

資料 4

応用粒子線科学専攻博士前期課程履修要（部分掲載）

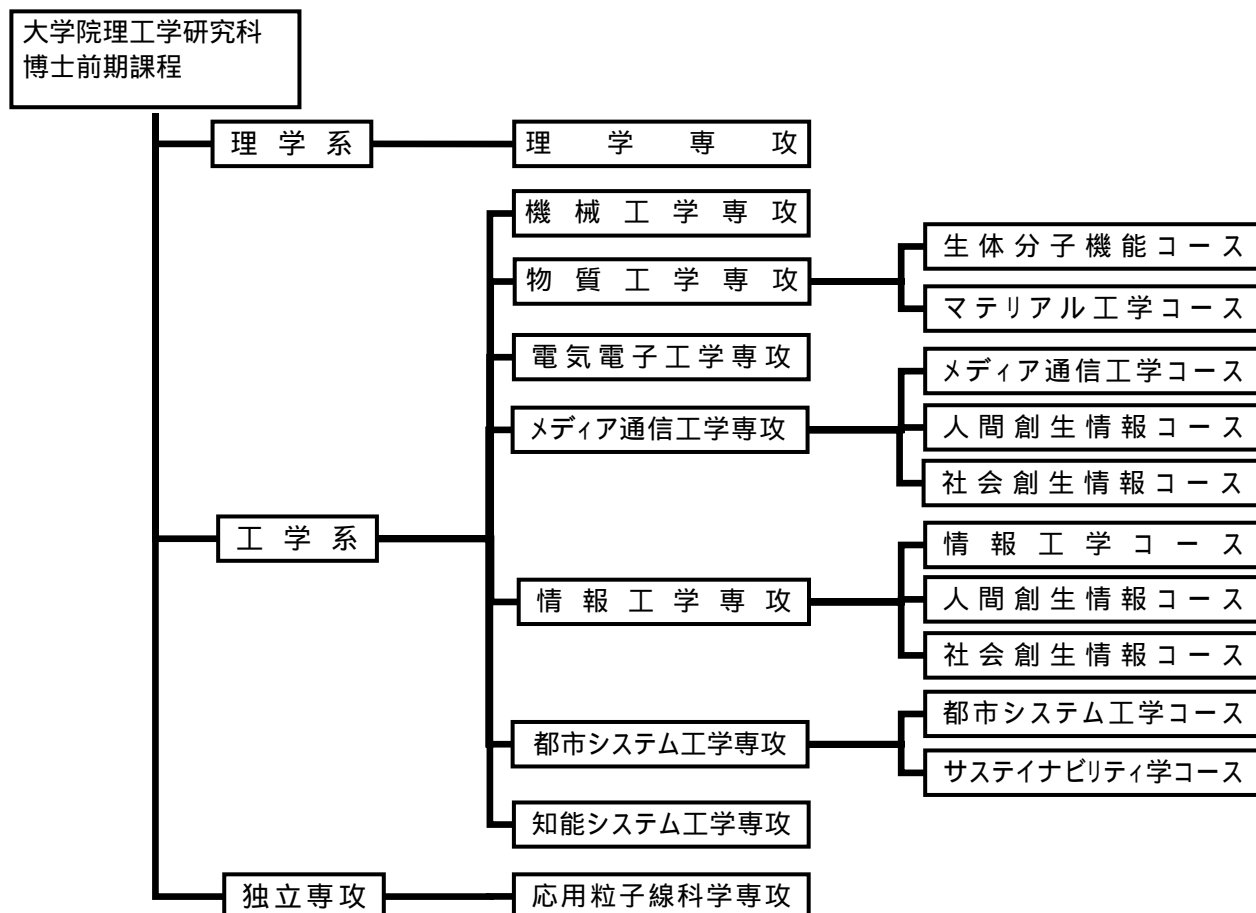
茨城大学大学院沿革抄

昭和 24 年 5 月 31 日	国立学校設置法（昭和 24 年法律第 150 号）により、旧制の水戸高等学校、茨城師範学校、茨城青年師範学校、多賀工業専門学校を包括し、文理学部・教育学部・工学部の 3 学部からなる新制大学として発足
昭和 27 年 4 月 1 日	茨城県立農科大学を国に移管し、本学農学部を設置
昭和 30 年 7 月 1 日	工業短期大学部を併設
昭和 42 年 6 月 1 日	文理学部を改組し、人文学部・理学部・教養部を設置
昭和 43 年 4 月 1 日	大学院工学研究科（修士課程）を設置
昭和 43 年 5 月 6 日	第 1 回大学院入学式を挙
昭和 45 年 3 月 19 日	第 1 回大学院学位記授与式を挙
昭和 45 年 4 月 1 日	大学院農学研究科（修士課程）を設置
〃	大学院工学研究科（修士課程）機械工学第二専攻を増設
昭和 48 年 4 月 1 日	大学院農学研究科（修士課程）農業工学専攻を増設
昭和 51 年 4 月 1 日	大学院工学研究科（修士課程）情報工学専攻を増設
昭和 54 年 4 月 1 日	大学院理学研究科（修士課程）を設置
昭和 58 年 4 月 1 日	大学院理学研究科（修士課程）地球科学専攻を増設
昭和 60 年 4 月 1 日	大学院工学研究科（修士課程）建設工学専攻を増設
昭和 63 年 4 月 1 日	大学院教育学研究科（修士課程）を設置
平成 3 年 4 月 1 日	大学院人文科学研究科（修士課程）を設置
平成 5 年 4 月 1 日	大学院工学研究科（修士課程）を改組し、博士前期課程、博士後期課程を設置
平成 7 年 4 月 1 日	大学院工学研究科を大学院理工学研究科に名称変更 大学院理学研究科（修士課程）を廃止し、大学院理工学研究科（博士前期課程、博士後期課程）に再編成
平成 12 年 4 月 1 日	大学院理工学研究科（博士前期課程）メディア通信工学専攻を増設
平成 16 年 4 月 1 日	大学院理工学研究科（博士前期課程・博士後期課程）応用粒子線科学専攻を増設

履修案内

・ 教育組織

茨城大学大学院理工学研究科博士前期課程は、次の図のように、理学系1専攻、工学系7専攻及び独立専攻1専攻により構成されています。さらに、物質工学専攻、メディア通信工学専攻、情報工学専攻及び都市システム工学専攻は、各専攻の中にコースを設けています。



・ 授業科目

茨城大学大学院は、知識基盤社会の構築を担う高度専門職業人養成と知識基盤社会を支える高度で知的な素養のある人材の育成をめざしています。そのために、専門分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得するとともに、幅広い学識と専門分野に関連する基礎的素養を培うことを目標としています。これらの目標を実現するため、大学院授業科目は次のような科目で構成されています。

(1) 共通科目

- 1) 大学院共通科目 ; 幅広い学識と俯瞰的視野及び職業的素養などを涵養するための科目です。
- 2) 研究科共通科目 ; 理工学研究科が開講する科目で、専門に近い領域で基盤的な学識や素養を涵養するための科目です。
- (2) 専攻科目 ; 専門分野に関連する高度の専門的知識及び能力を修得するための科目です。
- (3) 横断型プログラムの科目 ; 研究科・専攻をまたぐ横断的分野や特定の職種に特化した分野の科目です。プログラムを修了すると「修了認定証」が交付されます。

・ 修了要件

博士前期課程を修了するためには、必修科目、選択必修科目、選択科目を合わせて30単位以上修得し、

かつ必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格しなければなりません。

各専攻の修了に必要な単位数は、以下のとおりです。詳細な修了要件は、それぞれ専攻の課程表で確認してください。

専攻	コース	必修	選択必修			選択	計
			大学院 共通	研究科 共通	専攻 選択必修		
機械工学専攻		6	2	2	2	18	30
物質工学専攻	生体分子機能コース	4	2	2	4	18	30
	マテリアル工学コース	4	2	2	4	18	30
電気電子工学専攻		8	2	2	0	18	30
メディア通信工学専攻	メディア通信工学コース	10	2	2	0	16	30
	人間創生情報学コース	14	2	2	8	4	30
	社会創生情報学コース	14	2	2	8	4	30
情報工学専攻	情報工学コース	4	2	2	0	22	30
	人間創生情報学コース	14	2	2	8	4	30
	社会創生情報学コース	14	2	2	8	4	30
都市システム工学専攻	都市システム工学コース	8	2	2	10	8	30
	サステイナビリティ学コース	10	2	2	4	12	30
知能システム工学専攻		8	2	2	8	10	30
応用粒子線科学専攻		11	2	2	0	15	30

00～80点)、B(79～60点)、C(59～50点)、D(49点以下)とします。A、B、Cは合格とし、所定の単位が与えられ、Dは不合格とし、単位は与えられません。

- 2) 単位修得済みの科目は、再度履修することはできません。
- 3) 選択科目は、指導教員の指示により履修してください。
- 4) 指導教員(及び授業担当教員)の承認を得て、他の専攻の授業科目を履修した場合、大学院共通科目および研究科共通科目を含め10単位(応用粒子線科学専攻は8単位)以内に限り、修了に必要な単位数として算入することができます。
- 5) 以下 a～c の授業科目は、2科目のうちいずれか1科目のみ履修することができます。
 - a. 『塑性加工学特論』または『中性子材料強度物性学特論』
 - b. 『プラズマ工学特論』または『プラズマ物理学特論』
 - c. 『プラズマ工学特論』または『プラズマ発生・制御学特論』

横断型教育プログラムの履修について

大学院理工学研究科博士前期課程では、一つの専門性にとどまらず、分野横断的な複数領域の履修を可能にする以下の3つの特色ある横断型教育プログラムを設けています。所属する専攻の修了要件とは別に、各プログラムの修了要件を満たした学生には、理工学研究科長名で「プログラム修了証」が授与されます。それぞれのプログラムの科目群および修了要件は、19頁を参照してください。

- (1) システム LSI/IT 特別コース

- (2) 原子力工学教育プログラム
- (3) 4大学院連携先進創生情報学教育研究プログラム

・ **履修申告に関する予定（日程等の詳細は掲示にて周知する。）**

- 4月
 - ・「履修申告表」提出
 - ・「指導教員届」(新入生のみ)
 - ・「論文題目届」(2年次のみ)
 - ・「指導教員変更届」(2年次で指導教員を変更した者)
 - 5月
 - ・「履修科目確認表」の配付
 - ・「履修申告表」の修正申告
 - ・「履修科目確認表」の配付(修正申告分)
 - 10月
 - ・「成績通知書」[前学期分]の配付
 - ・「履修申告表」提出
 - ・「履修科目確認表」の配付
 - ・「履修申告表」の修正申告
 - ・「論文題目変更届」(2年次で論文題目を変更した者)
 - 2月
 - ・「成績通知書」[後学期分]の配付(2年次)
 - 〔1年次の後学期分「成績通知書」は4月に配付〕
- 集中講義は開講日程の決定後、履修申告の受付を行います。

・ **履修申告にあたっての注意**

- 1) 各授業科目のシラバスは、茨城大学HPから閲覧できます。掲載場所は以下のとおりです。
茨城大学HPアドレス ; <http://www.ibaraki.ac.jp/index.shtml>
- 2) 履修申告表は2部作成して、1部を本人控としてください。
- 3) 履修申告表に授業科目及び時間割コード番号を記入してください。時間割コードを誤ると単位認定されないので注意してください。(茨城大学大学院シラバス参照)
- 4) 「先端科学トピックス」は、イブニングセミナーに関する授業科目です。それぞれ受講するごとに受講証に印を受け、各学期4回以上、通年で10回以上受講しなければなりません。イブニングセミナーの全日程終了後、指導教員へ受講証を提出することにより成績評価が行われます。
- 5) 「工学特別講義」の平成21年度開講科目は、18頁に示します。この授業科目については、工学特別講義(科目名)として単位認定されます。

(8) 応用粒子線科学専攻

(平成21年度入学者用)

分野	授業科目	毎週授業時数				単位	備考
		1年次		2年次			
		前	後	前	後		
量子基礎科学	多体系の量子論特論	[2]		[2]		2	
	核科学基礎特論		[2]		[2]	2	
	粒子線科学特論	2				2	
	X線・中性子分光特論		2			2	
	電子物性特講	[2]		[2]		2	
	ナノ科学特講	[2]		[2]		2	
構造生物学	分子生物学特論	[2]		[2]		2	
	構造生物学特論	[2]		[2]		2	
	システム生物学特論					2	
	バイオインフォマテックス特論					2	
中性子材料科学	中性子材料強度物性学特論	2				2	
	エコマテリアル特論		2			2	
	中性子機能性材料学特論					2	
	粒子線結晶解析学特論		2			2	
	機械強度設計学特論	2				2	
	材料加工学特論		2			2	
リスク情報科学・エネルギー	プラズマ物理学特論	2				2	
	プラズマ発生・制御学特論		2			2	
	エネルギー・プラズマ科学特論		2			2	
	リスク情報科学特論	2				2	
	物理シミュレーション特論	2				2	
	感性数理工学特論		2			2	
基礎原子力科学	陽電子科学特論	2				2	
	放射線化学特論		2			2	
	放射線工学基礎	2				2	
	放射線工学特論		2			2	
	原子力基礎特論	2				2	
	エネルギーサイクルシステム特論		2			2	
◎印は必修科目、その他は選択科目、[]内の数字は隔年開講科目の時間数を示し、開講状況は時間割の備考欄に示す。	◎ 応用粒子線科学特別実験Ⅰ	6				2	
	◎ 応用粒子線科学特別実験Ⅱ			6		2	
	◎ 応用粒子線科学特別演習Ⅰ		2			2	
	◎ 応用粒子線科学特別演習Ⅱ				2	2	
	◎ 粒子線科学入門	2				2	
	◎ 粒子線科学実習	1				1	
	先端科学特論	2				2	
	大学院共通科目					2	※17頁参照
	研究科共通科目					2	※17頁参照

◎印は必修科目、その他は選択科目、[]内の数字は隔年開講科目の時間数を示し、開講状況は時間割の備考欄に示す。大学院共通科目2単位、研究科共通科目2単位および必修科目11単位を含む合計30単位以上を修得しなければならない。基礎原子力科学分野の授業科目は、6単位までに限り履修することができる。

(9) 共通科目

(平成21年度入学者用)

科目区分	授 業 科 目	毎週授業時数				単 位	担 当 研究科	備 考
		1年次		2年次				
		前	後	前	後			
大学院 共通科目	地球環境システム論Ⅰ	2				1	理工	
	持続社会システム論Ⅰ		2			1	農	
	人間システム基礎論Ⅰ		2			1	人文	
	学術英会話					2	人文	
	国際コミュニケーション特論	2				2	理工	
	科学と倫理	2				2	理工	
	海外とものづくりアライアンス特論	2				2	理工	システムLSI/IT特別コース 4大学院連携先進創生情報学教育研究プログラム
	実学的産業特論		2			2	理工	
	バイオインフォマティクス					2	理工	
	産業創生方法論		2			2	理工	4大学院連携先進創生情報学教育研究プログラム
	知的所有権特論		1			1	理工	4大学院連携先進創生情報学教育研究プログラム
	学術情報リテラシー	1				1	教育	
	原子科学と倫理		2			2	理工	原子力工学教育プログラム
研究科 共通科目	固体物理学特論Ⅰ		2			2		
	粒子線結晶解析学特論		2			2		(注1)
	応用数学特論Ⅰ		2			2		
	応用数学特論Ⅱ			2		2		
	数理工学特論					2		
	シナジェティックス特論	2				2		
	物理シミュレーション特論	2				2		(注1)
	感性数理工学特論		2			2		(注1)
	先端科学トピックス	2		2		通年2		
	膜科学特論	2				2		
	科学技術日本語特論		2		2	2		
	工学特論					1		
	原子力基礎特論	2				2		原子力工学教育プログラム(注1)
	原子力エネルギー工学特論	2				2		原子力工学教育プログラム(注2)
	放射線科学特論	2				2		原子力工学教育プログラム
	現代科学における倫理		1			1		(注3)
	組織運営とリーダーシップ		1			1		(注3)
	社会における科学技術					1		平成21年度休講(注3)
	科学史		1			1		(注3)
工学特別講義(科目名ごと)					1~4		※18頁参照	

大学院共通科目の中から2単位以上および研究科共通科目の中から2単位以上、合計4単位以上修得しなければならない。
(注1) 応用粒子線科学専攻の学生が履修すると、専攻科目として単位認定され、研究科共通科目の単位としては認定されない。
(注2) 機械工学専攻の学生が履修すると、専攻科目として単位認定され、研究科共通科目の単位としては認定されない。
(注3) 理学専攻および応用粒子線科学専攻以外の学生は履修できない。

工学特別講義

以下の科目を履修すると、工学特別講義(科目名)として単位認定されます。

区分	科目名	単位数	担当教員
システムLSI/ET 特別コース科目	半導体の先端製造プロセス特論	2	尾保手茂樹 他
	LSI設計・開発技術特論	2	尾保手茂樹 他
	洗浄・防塵技術特論	2	周 立波 他
	組込みシステム開発特論	2	上田 賀一
	組込みシステム開発特別演習	2	鎌田 賢 他
その他	実体験型ものづくり特論 - PET 教育 -	2	塩幡 宏規
	若手エンジニアによるものづくり実践特論	2	教務委員
	エネルギーと核燃料サイクル特論	2	神永 文人

原子力工学教育プログラムの履修について

趣旨

環境・エネルギー問題を解決する有力な手段として原子力はますます重要性を高めつつあります。茨城県はその原子力の中心地であり、本教育プログラムは、地元の原子力関連企業や研究所との連携により、原子力分野の専門分野の知識の習得や原子力の現場を体感できる実習の機会を提供します。

授業科目

区分	授業科目	単位	毎週時間数 1年次及び2年次		備考
			前期	後期	
必修科目	原子力基礎特論	2	2		研究科共通科目
	原子力エネルギー工学特論	2	2		研究科共通科目
	放射線科学特論	2	2		研究科共通科目
選択必修科目	実用英語	2		2	注2、3
	原子力工学実験	1		1	
	原子力工学実験	1		1	
	原子力工学実習	1～4		1～4	
選択科目	原子炉構造工学特論	2	2		機械工学専攻開講
	熱流体工学特論	2	2		機械工学専攻開講
	機械材料工学特論	2	2		機械工学専攻開講
	材料組織学特論	2	2		物質工学専攻開講
	核融合プラズマ工学特論	2	2		電気電子工学専攻開講
	放射線工学基礎	2	2		応用粒子線科学専攻開講
	原子力新材料特論	2		2	機械工学専攻開講
	エネルギー安全工学特論	2		2	機械工学専攻開講
	原子炉熱工学特論	2		2	機械工学専攻開講
	核融合エネルギー工学特論	2		2	機械工学専攻開講
	先進エネルギー材料工学特論	2		2	機械工学専攻開講
	エネルギーサイクルシステム特論	2		2	応用粒子線科学専攻開講
	原子科学と倫理	2		2	大学院共通科目
	エネルギーと核燃料サイクル特論	2		2	工学特別講義

プログラムの修了要件と履修上の注意

- 1 本プログラムを修了するには、上表の必修科目6単位、選択必修科目から2単位以上、選択科目から4単位以上を修得するとともに、所属する専攻の修了要件を満たすこと。
- 2 選択必修科目は、本プログラムを選択した学生のみが受講できます。
- 3 原子力工学実習は学外で実施し、実習期間によって単位が変わります。
- 4 選択科目は、原子力工学を体系的に学ぶために準備された科目です。履修ガイダンスを参考にして、各自の興味分野に従って履修することを推奨します。
- 5 修了要件を満たした学生には、理工学研究科長名で「理工学研究科原子力工学教育プログラム修了証」を与えられます。

茨城大学学位規則

平成5年3月25日
制 定

(趣旨)

第1条 学位規則(昭和28年文部省令第9号。以下「省令」という。)第13条の規定に基づき、茨城大学(以下「本学」という。)において授与する学位については、本学 学則及び大学院学則に定めるもののほかこの規則の定めるところによる。

(学位)

第2条 本学において授与する学位は、学士、修士及び博士とする。

(学士の学位授与の要件)

第3条 学士の学位は、本学学則の規定により、本学を卒業した者に授与する。

(修士の学位授与の要件)

第4条 修士の学位は、本学大学院学則の規定により、本学大学院の修士課程又は博士課程の前期2年の課程(以下「博士前期課程」という。)を修了した者に授与する。

(博士の学位授与の要件)

第5条 博士の学位は、本学大学院学則の規定により、本学大学院の博士課程の後期3年の課程(以下「博士後期課程」という。)を修了した者に授与する。

2 前項に規定するもののほか、博士の学位は、本学に学位論文を提出して、その審査に合格し、かつ、大学院博士後期課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認された者に授与することができる。

(在学者の学位論文の提出)

第6条 第4条の規定により修士の学位の授与を受けようとする者は、学位申請書に学位論文(本学大学院学則第22条第1項に規定する特定の課題についての研究の成果を含む。以下同じ。)を添えて、研究科長に提出しなければならない。

2 前条第1項の規定により博士の学位の授与を受けようとする者は、学位申請書に学位論文、論文要旨、論文目録及び履歴書を添えて、研究科長に提出しなければならない。

(博士課程を経ない者の学位論文の提出)

第7条 第5条第2項の規定により博士の学位の授与を申請する者は、学位申請書に学位論文、論文要旨、論文目録及び履歴書並びに国立大学法人茨城大学における学生納付金その他の費用に関する規則(平成16年規則第7号)に定める額の学位論文審査手数料を添えて当該研究科長を経て、学長に提出しなければならない。

(退学者の学位論文の提出)

第8条 本学大学院の博士後期課程を退学した者が、学位の授与を申請するときは、前

条の規定を準用する。ただし、当該課程に標準修業年限以上在学し、本学大学院学則の規定により教育を受けた上退学した者が、退学してからその研究科所定の年限内に学位の授与を申請するときは、第6条第2項の規定を準用する。この場合において、退学したときから1年を超えたときは、学位論文審査手数料を納付するものとする。

(学位論文及び手数料の不返付)

第9条 受理した学位論文及び納付された学位論文審査手数料は、返付しない。

(学位論文)

第10条 学位論文は、1編に限る。ただし、参考として、他の論文を添付することができる。

2 研究科長は、審査のため必要があるときは、学位論文の訳文その他必要な資料等の提出を求めることができる。

(審査の付託)

第11条 研究科長は、第6条第1項の規定による修士又は第6条第2項及び第8条ただし書の規定による博士の学位論文を受理したときは、当該研究科委員会にその審査を付託しなければならない。

2 学長は、第7条及び第8条本文の規定による博士の学位の授与申請を受理したときは、当該研究科長を経て、研究科委員会にその審査を付託しなければならない。

(審査会)

第12条 研究科委員会は、前条の規定により学位論文の審査を付託されたときは、審査会を設置し、その審査を審査会に委嘱しなければならない。

2 審査会は、所属専攻の指導教員1名及び学位論文の内容に特に関係のある当該研究科担当の教員2名以上をもって組織するものとする。ただし、必要があるときは、本学の他の研究科等又は他の大学院若しくは研究所等の教員等を審査会に加えることができる。

(審査の期間)

第13条 修士論文は、提出者の在学期間中に審査を終了するものとする。

2 博士論文は、受理した日から1年以内に審査を終了するものとする。ただし、特別の理由があるときは、研究科委員会の議を経てその期間を延長することができる。

(最終試験及び試問)

第14条 提出された学位論文については、審査及び最終試験を行うものとし、最終試験は、学位論文を中心として、これに関連する事項について行うものとする。

2 第7条及び第8条本文に該当する者については、前項のほかに、本学大学院の博士後期課程修了者と同等以上の学力を有することを確認するために試問を行う。

(研究科委員会への報告)

第15条 審査会は、学位論文の審査、最終試験及び試問の結果を研究科委員会に文書で報告するものとする。

(研究科委員会の議決)

第 16 条 研究科委員会は、前条の報告に基づいて、学位授与の可否を議決する。

2 前項の議決は、出席委員の 3 分の 2 以上の賛成がなければならない。

(学長への報告)

第 17 条 学部長は、第 3 条に規定する卒業認定を行ったときは、これを学長に報告しなければならない。

2 研究科長は、研究科委員会が前条の議決をしたときは、これを学長に報告しなければならない。

(学位の授与)

第 18 条 学長は、前条に規定する報告に基づき、学位を授与すべきものと決定した者には学位記を交付し、学位を授与できないと決定した者には、その旨を通知する。

(博士の学位授与の報告)

第 19 条 博士の学位を授与したときは、学位簿に登録し、省令第 12 条に定める様式により、文部科学大臣に報告しなければならない。

(学位論文要旨等の公表)

第 20 条 本学が博士の学位を授与したときは、授与した日から 3 月以内に、その学位論文の要旨及び学位論文の審査結果の要旨を公表するものとする。

(学位論文の公表)

第 21 条 博士の学位を授与された者は、学位を授与された日から 1 年以内に、その学位論文を印刷公表しなければならない。ただし、学位を授与される前に既に印刷公表したときは、この限りでない。

2 前項本文の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、学長の承認を得て、当該学位論文の全文に代えてその内容を要約したものを印刷公表することができる。この場合、研究科長は、当該学位論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

(専攻分野の名称)

第 22 条 学士の学位を授与するに当たっては、本学学則第 42 条第 2 項に定める専攻分野の名称を付記するものとする。

2 修士又は博士の学位を授与するに当たっては、本学大学院学則第 21 条第 2 項に定める専攻分野の名称を付記するものとする。

(学位名称の使用)

第 23 条 学位の授与を受けた者が、学位の名称を用いるときは、学位に茨城大学を付記するものとする。

(学位授与の取消)

第 24 条 修士又は博士の学位を授与された者が、その名誉を汚す行為があったとき、又は不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したときは、学長は、研究科委員

会の議を経て、学位の授与を取消し、学位記を返付させ、かつ、その旨を公示するものとする。

2 研究科委員会において前項の議決をする場合は、第16条第2項の規定を準用する。
(学位記の再交付)

第25条 学位記の再交付を受けようとするときは、その事由を具し、学長に願い出なければならない。

(学位記及び提出書類の様式)

第26条 学位記及び学位申請関係書類の様式は、別記様式第1から別記様式第5のとおりとす。

(附則等省略)

茨城大学大学院理工学研究科規則

平成 7年 3月31日

制 定

(趣旨)

第1条 茨城大学大学院学則(以下「大学院学則」という。)に基づき、茨城大学大学院理工学研究科(以下「研究科」という。)に関する必要な事項については、この規則の定めるところによる。

(教育研究上の目的)

第1条の2 研究科は、科学・技術における基礎及び応用を教授研究し、学術の深奥をきわめるとともに、高度な研究応用能力と豊かな学識を有する研究者並びに高度専門職業人を育成し、文化の進展と人類の福祉に寄与することを目的とする。

(専攻、分野及び講座)

第2

条 研究科博士前期課程に、次の専攻を置く。

理学専攻

機械工学専攻

物質工学専攻

電気電子工学専攻

メディア通信工学専攻

情報工学専攻

都市システム工学専攻

知能システム工学専攻

応用粒子線科学専攻

2 研究科博士前期課程の次の専攻に、別表第1のとおり系又はコースを置く。

理学専攻

物質工学専攻

メディア通信工学専攻

情報工学専攻

都市システム工学専攻

3 研究科博士後期課程に、別表第2のとおり専攻及び講座を置く。

(研究科長)

第3条 研究科に、研究科長及び副研究科長を置く。

2 研究科長及び副研究科長の選考方法については、別に定める。

(研究科委員会)

第4条 研究科に、茨城大学大学院理工学研究科委員会(以下「研究科委員会」という。)を置く。

2 研究科委員会については、別に定める。

(専攻長)

第5条 博士前期課程及び博士後期課程の専攻に専攻長を置く。

2 専攻長は、各専攻の教授のうちから選出する。

3 専攻長の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(任期の特例)

第6条 前条第3項の規定にかかわらず、研究科長又は副研究科長は、学長の承認を得て、任期を別に定めることができる。

(指導教員)

第7条 学生の授業科目の履修及び学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)を行うため、指導教員を置く。

2 博士前期課程の指導教員は、博士前期課程における研究指導を担当する資格を有する教授、准教授、講師又は助教とする。

3 博士後期課程の指導教員は、学生1名について主指導教員1名及び副指導教員2名以上とし、主指導教員については、博士後期課程における研究指導を担当する資格を有する教授、准教授、講師及び助教のうちから、副指導教員については 博士後期課程における研究指導又は授業を担当する資格を有する教授、准教授、講師及び助教のうちから、研究科委員会の議を経て研究科長が指名する。

(入学者の選考)

第8条 入学者の選考方法は、別に定める。

(進学者の選考)

第9条 博士前期課程を修了し、引き続き博士後期課程に進学する者の選考方法は、別に定める。

(授業科目及び単位数)

第10条 大学院共通科目及び研究科共通科目と各専攻における授業科目及び単位数は、別表第3(博士前期課程) 及び別表第4(博士後期課程) のとおりとする。

(履修方法)

第11条 学生は、大学院共通科目及び研究科共通科目と所属する専攻及び他の専攻の授業科目のうちから、指導教員の指導のもとに、博士前期課程にあつては30単位、博士後期課程にあつては12単位以上を修得しなければならない。

2 学生は、履修しようとする授業科目を毎学期の始めに指導教員の指導に基づいて選定し、その授業科目を担当する教員の承認を得て、研究科長に届け出なければならない。

(教育方法の特例)

第11条の2 教育上特別の必要があると認める場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

(他の研究科又は他の大学院の授業科目の履修等)

第12条 学生は、指導教員が必要と認めるときは、他の研究科の授業科目を当該研究科長の許可を得て、履修することができる。

2 学生は、研究科長の許可を得て、他の大学院の授業科目を当該大学院の許可を得て履修することができる。この場合において、研究科長は、あらかじめ当該大学院との間において必要な事項について、協議しなければならない。

3 前2項の規定により修得した単位は、博士前期課程にあつては、10単位、博士後期課程にあつては、4単位を限度として、課程修了の要件となる単位として認めることができる。

(他の大学院又は研究所等における研究指導)

第13条 学生は、研究科長の許可を得て、他の大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることができる。ただし、博士前期課程にあつては、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。

2 前項の場合において、研究科長は、あらかじめ当該大学院又は研究所等との間において必要な事項について、協議しなければならない。

(入学前の既修得単位の認定)

第14条 教育上有益と認めるときは、学生が本研究科に入学する前に本学又は他の大学院において修得した単位を、本研究科入学後の本研究科における授業科目の履修により修得したものとみなし、単位を与えることができる。

2 前項の規定により修得したものとみなすことの出来る単位は、転入学及び再入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、博士前期課程にあつては10単位、博士後期課程にあつては4単位を超えないものとする。

3 前2項に規定するもののほか、入学前の既修得単位等の認定に関する手続き等は別に定める。

(長期履修学生)

第15条 学生が、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、茨城大学大学院長期履修学生規則の定めるところにより、長期履修学生として許可することがある。

2 前項に定めるもののほか、長期履修学生に関し必要な事項は、別に定める。

(単位の認定)

第1

6条 単位修得の認定は、試験又は研究報告により担当教員が行う。

2 授業科目の試験又は研究報告の成績評価は、A(100点～80点)、B(79点～60点)、C(59点～50点)及びD(49点以下)の標語をもって表し、A、B及びCを合格とする。

(試験)

第17条 試験は、筆記試験又は口述試験とし、学期末又は学年末に期日を定めて行う。ただし、特別の事情のある場合は、学期の途中において行うことができる。

2 再試験及び追試験については、研究科委員会の議を経て行うものとする。

(最終試験)

第18条 最終試験は、第11条第1項に定める単位を修得し、かつ、学位論文(大学院学則第22条第1項に規定する特定の課題についての研究の成果を含む。以下同じ。)を提出した者について行う。

(学位論文の提出及び審査)

第19条 学位論文は、指定された期日までに指導教員の承認を得て、研究科長に提出しなければならない。

2 学位論文の審査及び学位授与の可否については、学位規則の定めるところによる。

3 前2項に定めるもののほか、学位論文の提出、審査の方法等に関し、必要な事項については、研究科委員会が別に定める。

(修了の要件)

第

20条 修了の要件については、大学院学則の定めるところによる。

(教育プログラム)

第21条 研究科に次の教育プログラム(以下「プログラム」という。)を置く。

サステイナビリティ学プログラム

システムL S I / I T特別コース

原子力工学教育プログラム

4 大学院連携先進創生情報学教育研究プログラム

人間創生情報学コース

社会創生情報学コース

- 2 プログラムにおける授業科目、単位数及び履修方法は、別に定める。
- 3 研究科長は、第20条に定める修了要件を満たし、プログラムが定める授業科目の中から所定の単位を修得した者に、プログラム修了証（別記様式）を授与することができる。

（雑則）

第21条 この規則に定めるもののほか、必要な事項については、研究科委員会が別に定める。

（附則等省略）

修士学位論文の審査及び最終試験実施要項

昭和44年9月19日工学研究科委員会決定
平成8年5月15日理工学研究科日立地区委員会改定
平成13年1月17日理工学研究科日立地区委員会決定

1 学位論文審査

(1) 論文の提出資格

所属専攻に1年以上在学し、専攻所定の単位を16単位以上取得していなければならない。

(2) 論文の提出期日

2月10日(9月修了予定の者については8月15日)までとする。

(3) 論文の提出部数

一編とする(正本1部、副本2部)

(4) 論文の提出方法

論文には、論文要旨(2000字以内の和文及び英文)を綴りこみ、論文審査願を添付して、所属専攻の教員の承認を得て、専攻長に提出する。

(5) 論文審査委員

理工学研究科日立地区委員会の議に基づき、当該専攻課程の指導教員を主査とし、他の委員を副査として、論文の審査にあたる。

(6) 論文の発表

論文提出者は、その研究内容について口頭発表しなければならない。

発表の日時、場所等はあらかじめ公示するものとする。

(7) 論文の保管

審査に合格した論文の正本1部は、図書館工学部分館に保管する。

(8) 論文題目の変更

論文題目を変更する場合は、指導教員の承認を得て研究科長に届出なければならない。

2 最終試験

最終試験は、学位規則第14条に基づき実施するものとし、その細目については、当該専攻が適宜定める。

3 論文の審査及び最終試験の期日

論文の審査及び最終試験は、2月末日(9月修了の予定の者については8月末日)までに終了し、審査委員はその結果を文書(別紙様式)をもって理工学研究科日立地区委員会に報告しなければならない。

4 その他

この要項によりがたいときは、その都度理工学研究科日立地区委員会に付議決定する。

(附則等省略)

平成21年度大学院理工学研究科博士前期課程授業時間割

専攻名： 応用粒子線科学専攻

(前学期)

曜日	年次	1	2	3	4	5
		水戸:8:50~10:20 日立:8:50~10:20	水戸:10:30~12:00 日立:10:30~12:00	水戸:13:00~14:30 日立:12:40~14:10	水戸:14:40~16:10 日立:14:20~15:50	水戸:16:20~17:50 日立:16:00~17:30
月	1		○粒子線科学特論 (佐久間 陸) G-217			△中性子材料強度物性学特論 (友田 陽) E1棟303
	2					
火	1			○多体系の量子論特論 (坂田 文彦) E-201	△陽電子科学特論 (平出 哲也) E1棟402	△物理シミュレーション特論 (淺 淳) S1棟201
	2					
水	1			△プラズマ物理学特論 (池畑 陸) E5棟4F講義室	△原子力基礎特論 (千葉 敏) E1棟303	◎応用粒子線科学特別実験 I (応用粒子線科学専攻教員)
	2				○電子物性特論 (森原 慶太郎) G-217	◎応用粒子線科学特別実験 II (応用粒子線科学専攻教員)
木	1				△放射線工学基礎 (遠藤 章) E1棟303	先端科学特論 (応用粒子線科学専攻教員)
	2					
金	1					△機械強度設計学特論 (西野 創一郎)E1棟204
	2					

(後学期)

曜日	年次	1	2	3	4	5
		水戸:8:50~10:20 日立:8:50~10:20	水戸:10:30~12:00 日立:10:30~12:00	水戸:13:00~14:30 日立:12:40~14:10	水戸:14:40~16:10 日立:14:20~15:50	水戸:16:20~17:50 日立:16:00~17:30
月	1		△エコマテリアル特論 (友田 陽) E1棟402	△エネルギー・プラズマ科学特論 (池畑・佐藤) E5棟4F講義室	ロリスク情報科学特論 (小澤 哲) 日;E5棟205 水;第8講義室	
	2					
火	1		○X線・中性子分光特論 (佐久間 陸) G-217		○放射線化学特論 (平出 哲也) K-629	△粒子線結晶解析学特論 (高橋 東之) E1棟301
	2					
水	1		△感性数理工学特論 (淺 淳) E1棟LL教室			◎応用粒子線科学特別演習 I (応用粒子線科学専攻教員)
	2					◎応用粒子線科学特別演習 II (応用粒子線科学専攻教員)
木	1					△材料加工学特論 (西野 創一郎)E1棟204
	2					
金	1	○放射線工学特論 (遠藤 章) K-629			△プラズマ発生・制御学特論 (佐藤 直幸) E5棟4F講義室	
	2					

備考	◎印は必修科目、○印は水戸開講科目、△印は日立開講科目、□印はVCS(日立・水戸開講科目)
	<p>集中講義： ◎粒子線科学入門(高橋 東之)、◎粒子線科学実習(佐藤 直幸) ○構造生物学特論(高妻 孝光)、○エネルギーサイクルシステム 特論(千葉 敏)</p> <p>休 講： 数理工学特論、核科学基礎特論(隔年開講) ナノ科学特論(隔年開講)、分子生物学特論(隔年開講)、 システム生物学特論、バイオインフォマテックス特論 中性子機能性材料科学特論</p> <p>日;日立 / 水;水戸 E1棟; 共通講義棟 E5棟; 総合研究棟 E6棟; 電気電子工学科南棟 S1棟; 情報工学科棟</p>

平成21年度大学院理工学研究科博士前期課程授業時間割

共通科目

(前学期)

曜日	年次	1	2	3	4	5
		8:50~10:20	10:30~12:00	12:40~14:10	14:20~15:50	16:00~17:30
月	1	◎地球環境システム論Ⅰ (三村 信男) E5棟205	◎国際コミュニケーション特論 (中野 武重) E5棟205		○シナジェティクス特論 (小澤 哲) E5棟205 ○膜科学特論 (熊沢 紀之) E1棟204 ○原子力エネルギー工学特論[原] (田中 伸厚) W1棟401a	
	2					
火	1					○物理シミュレーション特論 (浅 淳) S1棟201
	2					
水	1				○原子力基礎特論[原] (千葉 敏) N1棟講義室	
	2					
木	1					
	2		○応用数学特論Ⅱ (平澤 剛) E1棟303			
金	1			○放射線科学特論 (13:10~14:40)[原] (神永 文人) E1棟402		
	2					

(後学期)

曜日	年次	1	2	3	4	5
		8:50~10:20	10:30~12:00	12:40~14:10	14:20~15:50	16:00~17:30
月	1	◎持続社会システム論Ⅰ (中川 光弘) E5棟205	○応用数学特論Ⅰ (岡 裕和) E1棟204			△組織運営とリーダーシップ (鬼澤 慎人) 水;第2講義室
	2					
火	1		○科学技術日本語特論 (村上 雄太郎) E5棟7F留学生棟習室			○粒子線結晶解析学特論 (高橋 東之) E1棟301
	2		○科学技術日本語特論 (村上 雄太郎) E5棟7F留学生棟習室			
水	1	◎人間システム基礎論Ⅰ (伊藤 哲司) E5棟205 ○固体物理学特論Ⅰ (田附 雄一) E1棟4F物理会議室	○感性数理工学特論 (浅 淳) E1棟LL教室	原子力工学実験Ⅰ[原] 原子力工学実験Ⅱ[原] (原子力工学教育プログラム教員)	実用英語[原] (非常勤講師) E1棟302	◎実学的産業特論(16:20~17:50) (塩橋 宏規) E5棟205
	2					
木	1					原子力工学実習[原] (原子力工学教育プログラム教員)
	2					
金	1			エネルギーと核燃料サイクル 特論(13:10~14:40)[原] (神永 文人) E1棟402		
	2					

備考	木 18:00~19:30 ○先端科学トピックス(通年2単位) ◎印は大学院共通科目、○印は理工学研究科(工学系)共通科目、 △印は理工学研究科(理学系)共通科目、[原]印は原子力工学教育プログラム開講科目 集中講義; ◎科学と倫理、◎海外とのものづくりアライアンス特論 ◎学術情報リテラシー、◎原子科学と倫理[原] 現代科学における倫理、科学史 休 講; 数理工学特論、社会における科学技術	E1棟; 共通講義棟 E5棟; 総合研究棟 W1棟; 機械工学科棟 S1棟; 情報工学科棟 水; 水戸
----	--	---

資料5

理工学研究科博士後期課程学生募集要項(第1回募集)(部分掲載)

一般選抜

1. 募集人員

専攻名	講座名	募集人員	
		平成21年 10月入学	平成22年 4月入学
物質科学専攻	分子工学 物性工学 材料システム 新素材科学	若干名	5名
生産科学専攻	エネルギー・システム 設計及び生産プロセス工学 計測・制御学 動力エネルギー・システム	若干名	7名
情報・システム科学専攻	社会・環境システム 電子・通信システム 計算機科学 光通信工学	若干名	7名
宇宙地球システム科学専攻	現象数理科学 宇宙地球進化学 放射線科学	若干名	5名
環境機能科学専攻	生命・環境システム 機能システム科学 新機能創造科学	若干名	5名
応用粒子線科学専攻	量子基礎科学 構造生物学 中性子材料科学 エネルギー・リスク情報科学 基礎原子力科学	若干名	9名

注1. 印は、連携大学院方式の分野を示します。

2. 平成22年4月入学の募集人員は、各専攻とも平成22年4月入学の特別選抜の若干名を含みます。

2. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者

修士の学位又は専門職学位(学位規則(昭和28年文部省令第9号)第5条の2に規定する専門職学位をいう。以下同じ。)を有する者及び10月入学については平成21年9月、4月入学については平成22年3月までに授与される見込みの者

外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び10月入学については平成21年9月、4月入学については平成22年3月までに授与される見込みの

者

外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び10月入学については平成21年9月、4月入学については平成22年3月までに授与される見込みの者

我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び10月入学については平成21年9月、4月入学については平成22年3月までに授与される見込みの者

大学を卒業した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者（文部科学大臣の指定した者）

外国において学校教育における16年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者（文部科学大臣の指定した者）

大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達した者、10月入学については平成21年9月末、4月入学については平成22年3月末までに24歳に達する者

注：出願資格、
、
のいずれかにより出願しようとする者は、事前に出願資格認定審査を行いますので、16ページから17ページの「出願資格の認定について」を参照の上、出願書類を提出してください。

3. 出願手続

(1) 出願期間

平成21年 8月 3日(月)から 8月 6日(木)まで

持参する場合の受付時間 平日 9時から16時まで

郵送の場合は書留郵便とし、8月 6日(木)必着のこと。

(2) 提出先

【物質科学、生産科学、情報・システム科学各専攻及び環境機能科学、
応用粒子線科学専攻の一部（志望指導教員が工学部所属の場合）の出願者】

茨城大学工学部入試係

〒316-8511 茨城県日立市中成沢町4-12-1

0294(38)5222

【宇宙地球システム科学専攻及び環境機能科学、
応用粒子線科学専攻の一部（志望指導教員が理学部所属の場合）の出願者】

茨城大学理学部入試係

〒310-8512 茨城県水戸市文京2-1-1

注：環境機能科学、応用粒子線科学専攻において指導教員の所属学部が不明な場合は、**理学部または工学部入試係のいずれかに問い合わせてください。**

(3) 出願書類等

本募集要項は、平成 2 1 年 1 0 月入学及び平成 2 2 年 4 月入学希望者に対するものであり、出願書類の入学区分欄に希望入学時期を で明示すること。

出願に必要な書類等は次のとおりです。

出願書類等	摘 要
入学志願票	本学所定の用紙に、必要事項を記入すること。
受験票及び写真票	本学所定の用紙に、必要事項を記入すること。 写真は出願前 3 か月以内に撮影した正面上半身無帽のもの(縦 4 cm × 横 3 cm)を貼付すること。
成績証明書	出身大学の学長又は学部長(研究科長)もしくは出身学校の学校長が作成し、 厳封したもの ・出願資格、及び のいずれかで出願する者は、 学部及び大学院修士課程または博士前期課程の成績証明書 ・出願資格、 のいずれかで出願する者は、学部の成績証明書 ・出願資格 で出願する者は、最終学校の成績証明書
修了(見込)証明書	出願資格、及び のいずれかで出願する者
承諾書	官公庁及び会社等に在職する者は、所属長等が作成したもの (本学所定の用紙を用いること。)
学位論文等	<1> 修士の学位取得者は、学位論文の写し及びその要旨(本学所定の用紙を用い 2,000 字以内、英語の場合は 1,000words 以内) <2> 学位の取得見込者は、研究経過報告書(本学所定の用紙を用い 2,000 字以内、英語の場合は 1,000words 以内) <3> <1>、<2>以外の者は、研究及び業務上の業績調書(本学所定の用紙を用いること。)及び業績調書記載の論文の写し
研究及び業務上の業績調書	、及び のいずれかで出願する者は、出願時までの研究業績、学会等での研究発表論文などの業績を記載すること。(本学所定の用紙を用いること。) なお、学術論文等は、写しを添付すること。

研究計画書	本学所定の用紙を用いること。 (2,000字以内、英語の場合は1,000words以内)
外国人登録原票記載事項証明書	日本国籍を有しない者は、市区町村長の発行する外国人登録原票記載事項証明書を提出すること(出願前1か月以内に交付されたもの)。 なお、出願書類には、証明書記載の氏名を記入すること。
出願書類等	摘 要
検定料	30,000円 なお、本学大学院博士前期課程又は修士課程を修了予定の者で、引き続き本課程に進学を希望する者は、納入する必要はありません。 納入方法 ア 別添の振込依頼書を最寄りの金融機関に持参して納入してください。銀行、信用金庫、農協など全国の金融機関窓口で納入できます。(ATMは使用しないでください。)ただし、ゆうちょ銀行・郵便局では納入出来ません。 イ 振込受付証明書と振込金受取書は、金融機関の受領印があることを確認の上受け取ってください。 ウ 入学願書に振込受付証明書を同封して出願してください。 エ 振込金受取書は本人の控えとして、受験票が手元に届くまで大切に保管しておいてください。 振込時の振込手数料は、振込人負担となります。 願書を受理した後は、いかなる理由があっても振込済の検定料は返還できません。
受験票等送付用封筒	本学所定の封筒を用い、住所・氏名及び郵便番号を記入し、350円分の切手を貼付すること。
宛名票	本学所定の用紙に、必要事項を記入すること。

4. 選抜方法

筆記試験(英語:但し、応用粒子線科学専攻においては、掲載された研究論文などがある場合その提出をもって筆記試験に替えることができる。)、**面接**(口述試験を含む。)及び**出願書類**を総合して判定します。

なお、口述試験の内容は、研究分野に関連した科目についての専門的学力及び修士論文等について問います。

5. 試験の期日及び試験場

(1) 筆記試験 平成21年 8月26日(水) 9:00~10:30

(2) 面接及び口述試験 平成21年 8月26日(水) 13:00~

(3) 試験場 【茨城大学工学部試験場】
物質科学、生産科学、情報・システム科学各専攻及び

環境機能科学、応用粒子線科学専攻の一部の出願者
【茨城大学理学部試験場】
宇宙地球システム科学専攻及び
環境機能科学、応用粒子線科学専攻の一部の出願者

注：環境機能科学専攻及び応用粒子線科学専攻への出願者は、受験票に試験場を記載の上返送するので、試験場を間違えないよう注意してください。

6. 合格者発表

平成21年 9月11日(金) 13時(予定)に工学部及び理学部掲示板に掲示するとともに、合格者に通知します。

7. 注意事項

- (1) 出願書類に不備がある場合は、受理しません。
- (2) 出願手続後の提出書類の内容変更は認めません。
- (3) 一度受理した出願書類及び検定料は、いかなる理由があっても返還しません。
ただし、検定料については、検定料を払い込んだが出願しなかった場合又は誤って振り込んだ場合は検定料の返還請求ができますので、申し出てください。
- (4) 筆記試験会場及び面接試験の会場・時間等については、事前に連絡します。
- (5) 試験当日は、「受験票」を忘れずに持参してください。
- (6) 受験の際の宿泊の斡旋は行いません。
- (7) この学生募集要項及び受験に関する照会は、下記に行ってください。

【物質科学、生産科学、情報・システム科学各専攻及び環境機能科学、
応用粒子線科学専攻の一部(志望指導教員が工学部所属の場合)の出願者】
茨城大学工学部入試係
〒316-8511 茨城県日立市中成沢町4-12-1
0294(38)5222

【宇宙地球システム科学専攻及び環境機能科学、
応用粒子線科学専攻の一部(志望指導教員が理学部所属の場合)の出願者】
茨城大学理学部入試係
〒310-8512 茨城県水戸市文京2-1-1
029(228)8332

社会人特別選抜

1. 募集人員

専攻名	講座名	募集人員	
		平成21年 10月入学	平成22年 4月入学
物質科学	分子工学 物性工学 材料システム 新素材科学	若干名	若干名
生産科学	エネルギー・システム 設計及び生産プロセス工学 計測・制御学 動力エネルギー・システム	若干名	若干名
情報・システム科学	社会・環境システム 電子・通信システム 計算機科学 光通信工学	若干名	若干名
宇宙地球システム科学	現象数理科学 宇宙地球進化学 放射線科学	若干名	若干名
環境機能科学	生命・環境システム 機能システム科学 新機能創造科学	若干名	若干名
応用粒子線科学	量子基礎科学 構造生物学 中性子材料科学 エネルギー・リスク情報科学 基礎原子力科学	若干名	若干名

注1. 印は、連携大学院方式の分野を示します。

2. 平成22年4月入学の募集人員の若干名は、各専攻とも平成22年4月入学の一般選抜の募集人員の中に含まれます。

2. 出願資格

- (1) 以下の 、 、 及び のいずれかに該当する者で、入学時に継続して2年以上の勤務（在職）経験がある者
- (2) 以下の 、 、 及び のいずれかに該当する者で、入学時に1年以上在職する者で入学後も3年以上在職する見込みの者
- (3) 以下の 、 、 のいずれかに該当する者

次の各号のいずれかに該当する者

修士の学位又は専門職学位（学位規則（昭和28年文部省令第9号）第5条の2に規定する専門職学位をいう。以下同じ。）を有する者及び10月入学については平成21年9月、4月入学については平成22年3月までに授与される見込みの者

外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び10月入学については平成21年9月、4月入学については平成22年3月までに授与される見込みの

者

外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び10月入学については平成21年9月、4月入学については平成22年3月までに授与される見込みの者

我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び10月入学については平成21年9月、4月入学については平成22年3月までに授与される見込みの者

大学を卒業した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者（文部科学大臣の指定した者）

外国において学校教育における16年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者（文部科学大臣の指定した者）

大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達した者、10月入学については平成21年9月末、4月入学については平成22年3月末までに24歳に達する者

注：出願資格、、のいずれかにより出願しようとする者は、事前に出願資格認定審査を行いますので、16ページから17ページの「出願資格の認定について」を参照の上、出願書類を提出してください。

3. 出願手続

(1) 出願期間

平成21年 8月 3日(月)から 8月 6日(木)まで
持参する場合の受付時間 平日 9時から16時まで
郵送の場合は書留郵便とし、8月 6日(木)必着のこと。

(2) 提出先

【物質科学、生産科学、情報・システム科学各専攻及び環境機能科学、
応用粒子線科学専攻の一部（志望指導教員が工学部所属の場合）の出願者】
茨城大学工学部入試係
〒316-8511 茨城県日立市中成沢町4-12-1
0294(38)5222

【宇宙地球システム科学専攻及び環境機能科学、
応用粒子線科学専攻の一部（志望指導教員が理学部所属の場合）の出願者】
茨城大学理学部入試係
〒310-8512 茨城県水戸市文京2-1-1
029(228)8332

注：環境機能科学、応用粒子線科学専攻において指導教員の所属学部が不明な場合は、

理学部または工学部入試係のいずれかに問い合わせてください。

(3) 出願書類等

本募集要項は、平成21年10月入学及び平成22年4月入学希望者に対するものであり、出願書類の入学区分欄に希望入学時期を で明示すること。

出願に必要な書類等は次のとおりです。

出願書類等	摘 要
入学志願票	本学所定の用紙に、必要事項を記入すること。
受験票及び写真票	本学所定の用紙に、必要事項を記入すること。 写真は出願前3か月以内に撮影した正面上半身無帽のもの(縦4cm×横3cm)を貼付すること。
成績証明書	出身大学の学長又は学部長(研究科長)もしくは出身学校の学校長が作成し、 厳封したもの ・出願資格、及び のいずれかで出願する者は、 学部及び大学院修士課程または博士前期課程の成績証明書 ・出願資格、 のいずれかで出願する者は、学部の成績証明書 ・出願資格 で出願する者は、最終学校の成績証明書
修了(見込)証明書	出願資格、及び のいずれかで出願する者
承諾書	官公庁及び会社等に在職する者は、所属長等が作成したもの (本学所定の用紙を用いること。)
学位論文等	<1> 修士の学位取得者は、学位論文の写し及びその要旨(本学所定の用紙を用い2,000字以内、英語の場合は1,000words以内) <2> 学位の取得見込者は、研究経過報告書(本学所定の用紙を用い2,000字以内、英語の場合は1,000words以内) <3> <1>、<2>以外の者は、研究及び業務上の業績調書(本学所定の用紙を用いること。)及び業績調書記載の論文の写し
研究及び業務上の業績調書	、及び のいずれかで出願する者は、出願時までの研究業績、学会等での研究発表論文などの業績を記載すること。(本学所定の用紙を用いること。) なお、学術論文等は、写しを添付すること。
研究計画書	本学所定の用紙を用いること。 (2,000字以内、英語の場合は1,000words以内)
外国人登録原票記載事項証明書	日本国籍を有しない者は、市区町村長の発行する外国人登録原票記載事項証明書を提出すること(出願前1か月以内に交付されたもの)。 なお、出願書類には、証明書記載の氏名を記入すること。

在職期間 証明書	勤務先の所属長が証明したもの
出願書類等	摘 要
検 定 料	<p>30,000円 納入方法</p> <p>ア 別添の振込依頼書を最寄りの金融機関に持参して納入してください。銀行、信用金庫、農協など全国の金融機関窓口で納入できます。(ATMは使用しないでください。)ただし、ゆうちょ銀行・郵便局では納入出来ません。</p> <p>イ 振込受付証明書と振込金受取書は、金融機関の受領印があることを確認の上受け取ってください。</p> <p>ウ 入学願書に振込受付証明書を同封して出願してください。</p> <p>エ 振込金受取書は本人の控えとして、受験票が手元に届くまで大切に保管しておいてください。</p> <p>振込時の振込手数料は、振込人負担となります。 願書を受理した後は、いかなる理由があっても振込済の検定料は返還できません。</p>
受験票等 送付用封筒	本学所定の封筒を用い、住所・氏名及び郵便番号を記入し、350円分の切手を貼付すること。
宛 名 票	本学所定の用紙に、必要事項を記入すること。

4. 選 抜 方 法

筆記試験は免除し、面接(口述試験を含む。)及び出願書類を総合して判定します。

なお、口述試験の内容は、研究分野に関連した科目についての専門的学力、研究及び業務上の業績調書等について問います。

5. 試験の期日及び試験場

(1) 面接及び口述試験 平成21年 8月26日(水) 9:00~

(2) 試験場 【茨城大学工学部試験場】

物質科学、生産科学、情報・システム科学各専攻及び
環境機能科学、応用粒子線科学専攻の一部の出願者

【茨城大学理学部試験場】

宇宙地球システム科学専攻及び
環境機能科学、応用粒子線科学専攻の一部の出願者

注：環境機能科学専攻及び応用粒子線科学専攻への出願者は、受験票に試験場を記載の上返送するので、試験場を間違えないよう注意してください。

6. 合格者発表

平成21年 9月11日(金) 13時(予定)に工学部及び理学部掲示板に掲示するとともに、合格者に通知します。

7. 注意事項

- (1) 出願書類に不備がある場合は、受理しません。
- (2) 出願手続後の提出書類の内容変更は認めません。
- (3) 一度受理した出願書類及び検定料は、いかなる理由があっても返還しません。
ただし、検定料については、検定料を払い込んだが出願しなかった場合又は誤って振り込んだ場合は検定料の返還請求ができますので、申し出てください。
- (4) 面接試験の会場及び時間については、事前に連絡します。
- (5) 試験当日は、「受験票」を忘れずに持参してください。
- (6) 受験の際の宿泊の斡旋は行いません。
- (7) この学生募集要項及び受験に関する照会は、下記に行ってください。

【物質科学、生産科学、情報・システム科学各専攻及び環境機能科学、
応用粒子線科学専攻の一部(志望指導教員が工学部所属の場合)の出願者】

茨城大学工学部入試係

〒316-8511 茨城県日立市中成沢町4-12-1
0294(38)5222

【宇宙地球システム科学専攻及び環境機能科学、
応用粒子線科学専攻の一部(志望指導教員が理学部所属の場合)の出願者】

茨城大学理学部入試係

〒310-8512 茨城県水戸市文京2-1-1
029(228)8332

外国人留学生特別選抜

1. 募集人員

専攻名	講座名	募集人員	
		平成21年 10月入学	平成22年 4月入学
物質科学専攻	分子工学 物性工学 材料システム 新素材科学	若干名	若干名
生産科学専攻	エネルギー・システム 設計及び生産プロセス工学 計測・制御学 動力エネルギー・システム	若干名	若干名
情報・システム科学専攻	社会・環境システム 電子・通信システム 計算機科学 光通信工学	若干名	若干名
宇宙地球システム科学専攻	現象数理科学 宇宙地球進化学 放射線科学	若干名	若干名
環境機能科学専攻	生命・環境システム 機能システム科学 新機能創造科学	若干名	若干名
応用粒子線科学専攻	量子基礎科学 構造生物学 中性子材料科学 エネルギー・リスク情報科学 基礎原子力科学	若干名	若干名

注1. 印は、連携大学院方式の分野を示します。

2. 平成22年4月入学の募集人員の若干名は、各専攻とも平成22年4月入学の一般選抜の募集人員の中に含まれます。

2. 出願資格

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 「出入国管理及び難民認定法」における「留学」の在留資格を有する者又は大学院入学後に在留資格を「留学」に変更できる者

上記(1)、(2)の要件を満たし、次のいずれかに該当する者

次の各号のいずれかに該当する者

外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び10月入学については平成21年9月、4月入学については平成22年3月までに授与される見込みの

者

外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び10月入学については平成21年9月、4月入学については平成22年3月までに授与される見込みの者

我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び10月入学については平成21年9月、4月入学については平成22年3月までに授与される見込みの者

大学を卒業した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者（文部科学大臣の指定した者）

外国において学校教育における16年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者（文部科学大臣の指定した者）

大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者、10月入学については平成21年9月末、4月入学については平成22年3月末までに24歳に達する者

注1：出願資格、
、
のいずれかにより出願しようとする者は、事前に出願資格認定審査を行いますので、16ページから17ページの「出願資格の認定について」を参照の上、出願書類を提出してください。

注2：日本国籍を有しない者であっても、日本の大学を卒業又は大学院を修了（見込）の者は、この選抜には出願できません。

3. 出願手続

(1) 出願期間

平成21年 8月 3日(月)から 8月 6日(木)まで

持参する場合の受付時間 平日 9時から16時まで

郵送の場合は書留郵便とし、8月 6日(木)必着のこと。

(2) 提出先

【物質科学、生産科学、情報・システム科学各専攻及び環境機能科学、
応用粒子線科学専攻の一部（志望指導教員が工学部所属の場合）の出願者】

茨城大学工学部入試係

〒316-8511 茨城県日立市中成沢町4-12-1

0294(38)5222

【宇宙地球システム科学専攻及び環境機能科学、
応用粒子線科学専攻の一部（志望指導教員が理学部所属の場合）の出願者】

茨城大学理学部入試係

〒310-8512 茨城県水戸市文京2-1-1

注：環境機能科学、応用粒子線科学専攻において指導教員の所属学部が不明な場合は、**理学部または工学部入試係のいずれかに問い合わせてください。**

(3) 出願書類等

本募集要項は、平成21年10月入学及び平成22年4月入学希望者に対するものであり、出願書類の入学区分欄に希望入学時期を で明示すること。

出願に必要な書類等は次のとおりです。

出願書類等	摘 要
入学志願票	本学所定の用紙に、必要事項を記入すること。
受験票及び写真票	本学所定の用紙に、必要事項を記入すること。 写真は出願前3か月以内に撮影した正面上半身無帽のもの(縦4cm×横3cm)を貼付すること。
成績証明書	出身大学の学長又は学部長(研究科長)もしくは出身学校の学校長が作成し、 厳封したもの ・出願資格、及び のいずれかで出願する者は、修士課程または博士前期課程の成績証明書 ・出願資格、 のいずれかで出願する者は、学部の成績証明書 ・出願資格 で出願する者は、最終学校の成績証明書
修了(見込)証明書	出願資格、及び のいずれかで出願する者
学位論文等	<1> 修士の学位取得者は、学位論文の写し及びその要旨(本学所定の用紙を用い2,000字以内、英語の場合は1,000words以内) <2> 学位の取得見込者は、研究経過報告書(本学所定の用紙を用い2,000字以内、英語の場合は1,000words以内) <3> <1>、<2>以外の者は、研究及び業務上の業績調書(本学所定の用紙を用いること。)及び業績調書記載の論文の写し
研究及び業務上の業績調書	出願資格、及び のいずれかで出願する者は、出願時までの研究業績、学会等での研究発表論文などの業績を記載すること。(本学所定の用紙を用いること。) なお、学術論文等は、写しを添付すること。

研究計画書	本学所定の用紙を用いること。 (2,000字以内、英語の場合は1,000words以内)
外国人登録原票記載事項証明書	市区町村長の発行する外国人登録原票記載事項証明書を提出すること(出願前1か月以内に交付されたもの)。 提出できない者は、パスポート等の写しでもよい。 なお、出願書類には、証明書記載の氏名を記入すること。
出願書類等	摘 要
検定料	30,000円 納入方法 ア 別添の振込依頼書を最寄りの金融機関に持参して納入してください。銀行、信用金庫、農協など全国の金融機関窓口で納入できます。(ATMは使用しないでください。)ただし、ゆうちょ銀行・郵便局では納入出来ません。 イ 振込受付証明書と振込金受取書は、金融機関の受領印があることを確認の上受け取ってください。 ウ 入学願書に振込受付証明書を同封して出願してください。 エ 振込金受取書は本人の控えとして、受験票が手元に届くまで大切に保管しておいてください。 振込時の振込手数料は、振込人負担となります。 願書を受理した後は、いかなる理由があっても振込済の検定料は返還できません。
受験票等送付用封筒	本学所定の封筒を用い、住所・氏名及び郵便番号を記入し、350円分の切手を貼付すること。
宛名票	本学所定の用紙に、必要事項を記入すること。

4. 選抜方法

筆記試験(英語:但し応用粒子線科学専攻においては、掲載された研究論文などがある場合その提出を持って筆記試験に替えることができる。)、**面接**(口述試験を含む。)及び**出願書類**を総合して判定します。

なお、口述試験の内容は、研究分野に関連した科目についての専門的学力及び修士論文等について問います。

5. 試験の期日及び試験場

(1) 筆記試験 平成21年 8月26日(水) 9:00~10:30

(2) 面接及び口述試験 平成21年 8月26日(水) 13:00~

(3) 試験場 【茨城大学工学部試験場】

物質科学、生産科学、情報・システム科学各専攻及び
環境機能科学、応用粒子線科学専攻の一部の出願者
【茨城大学理学部試験場】
宇宙地球システム科学専攻
及び環境機能科学、応用粒子線科学専攻の一部の出願者

注：環境機能科学専攻及び応用粒子線科学専攻への出願者は、受験票に試験場を記載の上
返送するので、試験場を間違えないよう注意してください。

6. 合格者発表

平成21年 9月11日(金) 13時(予定)に工学部及び理学部掲示板に掲示するとともに、合格者に通知します。

7. 注意事項

- (1) 出願書類に不備がある場合は、受理しません。
- (2) 出願手続後の提出書類の内容変更は認めません。
- (3) 一度受理した出願書類及び検定料は、いかなる理由があっても返還しません。
ただし、検定料については、検定料を払い込んだが出願しなかった場合又は誤って
振り込んだ場合は検定料の返還請求ができませんので、申し出てください。
- (4) 面接試験の会場及び時間については、事前に連絡します。
- (5) 試験当日は、「受験票」を忘れずに持参してください。
- (6) 受験の際の宿泊の斡旋は行いません。
- (7) この学生募集要項及び受験に関する照会は、下記に行ってください。

【物質科学、生産科学、情報・システム科学各専攻及び環境機能科学、
応用粒子線科学専攻の一部(志望指導教員が工学部所属の場合)の出願者】
茨城大学工学部入試係
〒316-8511 茨城県日立市中成沢町4-12-1
0294(38)5222

【宇宙地球システム科学専攻及び環境機能科学、
応用粒子線科学専攻の一部(志望指導教員が理学部所属の場合)の出願者】
茨城大学理学部入試係
〒310-8512 茨城県水戸市文京2-1-1
029(228)8332

出願資格の認定について

修士の学位を有する者及び平成22年3月までに取得見込みの者以外の出願資格で出願する場合は、本大学院理工学研究科の入学試験出願資格認定審査において、出願資格の認定を行いますので、以下により申請手続きをして審査を受けてください。

1. 出願要件

出願資格に定める「文部科学大臣の指定した者」とは、次の2つの要件を満たしていること。

- 1) 大学を卒業し、若しくは外国における16年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者であること。
- 2) 著書、学術論文、学術講演、学術報告及び特許などにおいて、修士の学位論文と同等以上の価値があると認められる業績を有する者であること。

出願資格に定める「大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達した者」とは、次の3つの要件を満たしていること。

- 1) 短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校等を卒業又は修了した後、科学・技術関係分野での研究、あるいは業務上の経験を有する者であること。
- 2) 著書、学術論文、学術講演、学術報告、業務上の業績及び特許などにおいて、修士の学位論文と同等以上の価値があると認められる業績を有する者であること。
- 3) 24歳に達した者

2. 出願資格認定審査出願書類

出願に必要な書類は次のとおりです。

入学試験出願資格認定審査申請書	本学所定の用紙
入学試験出願資格認定審査調書	本学所定の用紙
研究及び業務上の業績調書	本学所定の用紙
論文の写し等(該当者のみ)	業績調書に記載した論文の写し
卒業(修了)証明書	最終学校の卒業(修了)証明書
在職期間証明書	本学所定の用紙
返信用封筒	住所・氏名・郵便番号を記入し、350円分の切手を貼付した長形3号の封筒

注：上記の書類のうち、各選抜出願書類に含むものは再度使用します。

3. 出願資格認定審査申請受付期間

平成21年 7月 1日(水)から 7月 6日(月)まで

持参する場合の受付時間 平日 9時から16時まで

郵送の場合は書留郵便とし、封筒に「博士後期課程出願資格認定申請書
在中」と朱書し、7月 6日(月)必着のこと。

4. 提出先

【物質科学、生産科学、情報・システム科学各専攻及び環境機能科学、
応用粒子線科学専攻の一部(志望指導教員が工学部所属の場合)の出願者】

茨城大学工学部入試係

〒316-8511 茨城県日立市中成沢町4-12-1

0294(38)5222

【宇宙地球システム科学専攻及び環境機能科学、

応用粒子線科学専攻の一部(志望指導教員が理学部所属の場合)の出願者】

茨城大学理学部入試係

〒310-8512 茨城県水戸市文京2-1-1

029(228)8332

注：環境機能科学、応用粒子線科学専攻において指導教員の所属学部が不明な場合は、
理学部または工学部入試係のいずれかに問い合わせてください。

5. 出願資格認定審査結果発表

平成21年 7月22日(水)に、本人あて郵便(速達)で通知します。

入学案内

1. 入学手続、入学料及び授業料

(1) 入学手続の詳細については、別途通知します。

(2) 入学手続の際に納入する金額は、次のとおりです。

入 学 料	282,000円	本学大学院博士前期課程又は修士課程から引続き進学する者及び国費外国人留学生は、納入する必要がありません。
授 業 料	前期分 267,900円 年 額 535,800円	在学中に授業料改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

注1：入学手続までに入学金及び授業料の改定が行われた場合には、改訂時から新入学金
及び授業料が適用されることになります。

注2：在学中に授業料の改定が行われた場合には、改訂時から新授業料が適用されることとなります。

2．修了要件及び学位

理工学研究科博士後期課程を修了するためには、本課程に3年以上在学して、各専攻所定の科目について12単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査並びに最終試験に合格しなければなりません。

ただし、優れた業績をあげた者については、在学期間を短縮する場合があります。

本研究科博士後期課程を修了した者には、博士（工学）、博士（理学）、博士（学術）のうち、学位論文の内容にふさわしい学位を授与します。

3．長期履修学生制度

社会人特別選抜試験に合格した者で、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを申し出た時は、学長の許可が得られることがあります。

なお、入学年度から希望する場合は、**理学部または工学部入試係のいずれかに問い合わせ**てください。

4．入学料免除制度

以下のような場合は、本人の申請と選考により、入学料の全額又は半額が免除されることがあります。

- (1) 経済的な理由により入学料の納入が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合には、選考の上、入学料の全額又は半額が免除されます。
- (2) 入学前1年以内において、学資負担者の死亡もしくは風水害等による被災、その他特殊な事情により、入学料の納入が著しく困難な者には、選考の上、入学料の全額又は半額が免除されます。

5．入学料の徴収猶予制度

以下のような場合は、本人の申請と選考により、入学料の徴収が猶予されることがあります。

- (1) 経済的理由によって入学料の納入期限（入学手続き期間）までに納入が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合
- (2) 入学前1年以内において、大学等に入学する者の学資負担者が死亡し、又は入学する者若しくは学資負担者が風水害等の災害を受け、入学料の納入期限（入学手続き期間）までに納入が困難であると認められる場合
- (3) その他やむを得ない事情があると認められる場合

6．授業料免除制度

以下のような場合は、本人の申請と選考により、授業料の全額又は半額が免除されることがあります。

- (1) 経済的理由により授業料の納入が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合
- (2) 授業料の各期ごとの納期前6月以内（新入学生に対する入学した日の属する期分の免除に係る場合、入学前1年以内）又は納期中において、学生の学資を主として負担している者（以下「学資負担者」という。）が死亡し、又は学生若しくは学資負担者が風水害等の災害を受け、授業料の納入が著しく困難であると認められる場合
- (3) 前号に準ずる場合であって、学長が相当と認める事由がある場合

7. 日本学生支援機構奨学金制度

日本学生支援機構からの奨学金の貸与を希望する者は、日本学生支援機構規定等により選考の上、奨学生に採用されます。

貸与月額、平成21年度入学者の例で大学院博士後期課程第一種奨学生は80,000円または122,000円を選択することができます。

8. 保険制度

学生が教育研究活動中に、不慮の事故や災害に遭った場合の任意加入保険制度として、学生教育研究災害傷害保険・学研災付帯賠償責任保険を推奨しています。

学生教育研究災害傷害保険は、国内外において、学生が、正課中、学校行事中、学校施設内、学校施設外で大学に届け出た課外活動中、通学中の事故により身体に傷害を被った場合に対処する保険です。

また、学研災付帯賠償責任保険は、学生が正課、学校行事及びその往復中で、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したことにより被る法律上の損害賠償に対処する保険です。

- | | | |
|------------------|-----|--------|
| 1) 学生教育研究災害傷害保険料 | 3年分 | 3,050円 |
| 2) 学研災付帯賠償責任保険 | 3年分 | 1,200円 |

なお、外国人留学生在が民間アパートを借りる場合、入居保証人に迷惑がかからないようにするために、「留学生住宅総合補償」制度があります。

詳しくは留学生担当窓口（理学部学務第二係または工学部学務第二係）へお問い合わせくだ

資料 6

理工学研究科博士後期課程学生募集要項(第2回募集)(部分掲載)

一般選抜，社会人特別選抜，外国人留学生特別選抜について実施している。資料 5 と重複する部分が多いので，大部分のページを省略する。

I 一般選抜

1. 募集人員

専攻名	講座名	募集人員
物質科学専攻	分子工学 物性工学 材料システム ※新素材科学	若干名
生産科学専攻	エネルギーシステム 設計及び生産プロセス工学 計測・制御学 ※動力エネルギーシステム	若干名
情報・システム科学専攻	社会・環境システム 電子・通信システム 計算機科学 ※光通信工学	若干名
宇宙地球システム科学専攻	現象数理科学 宇宙地球進化学 ※放射線科学	若干名
環境機能科学専攻	生命・環境システム 機能システム科学 ※新機能創造科学	若干名
応用粒子線科学専攻	量子基礎科学 構造生物学 中性子材料科学 エネルギー・リスク情報科学 ※基礎原子力科学	若干名

注 ※印は、連携大学院方式の分野を示します。

2. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者

- ① 修士の学位又は専門職学位（学位規則（昭和28年文部省令第9号）第5条の2に規定する専門職学位をいう。以下同じ。）を有する者及び平成22年3月までに授与される見込みの者
- ② 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成22年3月までに授与される見込みの者
- ③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成22年3月までに授与される見込みの者

資料 7

茨城大学大学院・理工学研究科 博士後期課程（部分掲載）

博士後期課程を紹介するパンフレット

▶ 応用粒子線科学専攻

博士後期課程

概要・特色

本専攻は理工学研究科の独立専攻であり、多様な学部や学科の出身者を入学対象としています。中性子線をはじめ、陽子線、γ線、電子線、X線、レーザー等を利用して、タンパク質などの生体物質、固体・液体・気体、プラズマ状態の物質の構造解析とその応用を中心とした教育と研究を行い、旧来の枠組みにとられない新しいタイプの研究者・技術者の養成を目指しています。量子基礎科学、構造生物学、中性子材料科学、エネルギー・リスク情報科学の基幹4講座と基礎原子力科学の連携講座で構成されています。

量子基礎科学講座

教員名	教育研究分野
教 授 坂田 文彦	理論物理学、原子核理論、多体系の量子論、計算物理
教 授 佐久間 隆	固体物性、X線・中性子回折、超イオン導電体
准教授 桑原康太郎	物性物理学、中性子散乱実験、強相関電子系の磁性

構造生物学講座

教員名	教育研究分野
教 授 高妻 孝光	振動スペクトルによるタンパク質の構造と機能
准教授 木澤 保雄	バイオインフォマティクス、バイオデバイス、生体分子の構造・機能相関

中性子材料科学講座

教員名	教育研究分野
教 授 友田 隆	材料強度物性学、材料組織制御学、粒子線回折学、エコマテリアル学
教 授 高橋 東之	固体イオニクス、ガラス科学、固体物性実験
講 師 西野創一郎	軽量化設計学、材料強度学、材料加工学(塑性加工学)
助 教 末村 雅雄	固体化学、電気化学

エネルギー・リスク情報科学講座

教員名	教育研究分野
教 授 池畑 隆	プラズマ・イオン工学、真空エレクトロニクス、イオン化質量分析
教 授 小澤 哲	非線形システムの計算機シミュレーション
准教授 佐藤 直幸	プラズマ生成・制御、プラズマ計測、プラズマプロセス工学
准教授 橋 淳	感性工学、数理工学、画像処理、光計測工学

Hydration and Water/D2O-Orientation



中性子回折法で観測されたミオグロビンの水和構造



中性子回折計への材料試験装置の取り付け



大型プラズマプロセス装置

▶ 連携大学院方式

基礎原子力科学講座

教員名	教育研究分野
教 授 遠藤 章	幅広い線量測定・評価
教 授 平出 哲也	陽電子化学
教 授 千葉 敏	原子核物理学

募集人員

9名

- 一般選抜
- 社会人特別選抜
- 外国人留学生特別選抜

96

連携大学院方式 博士後期課程

趣旨・特色

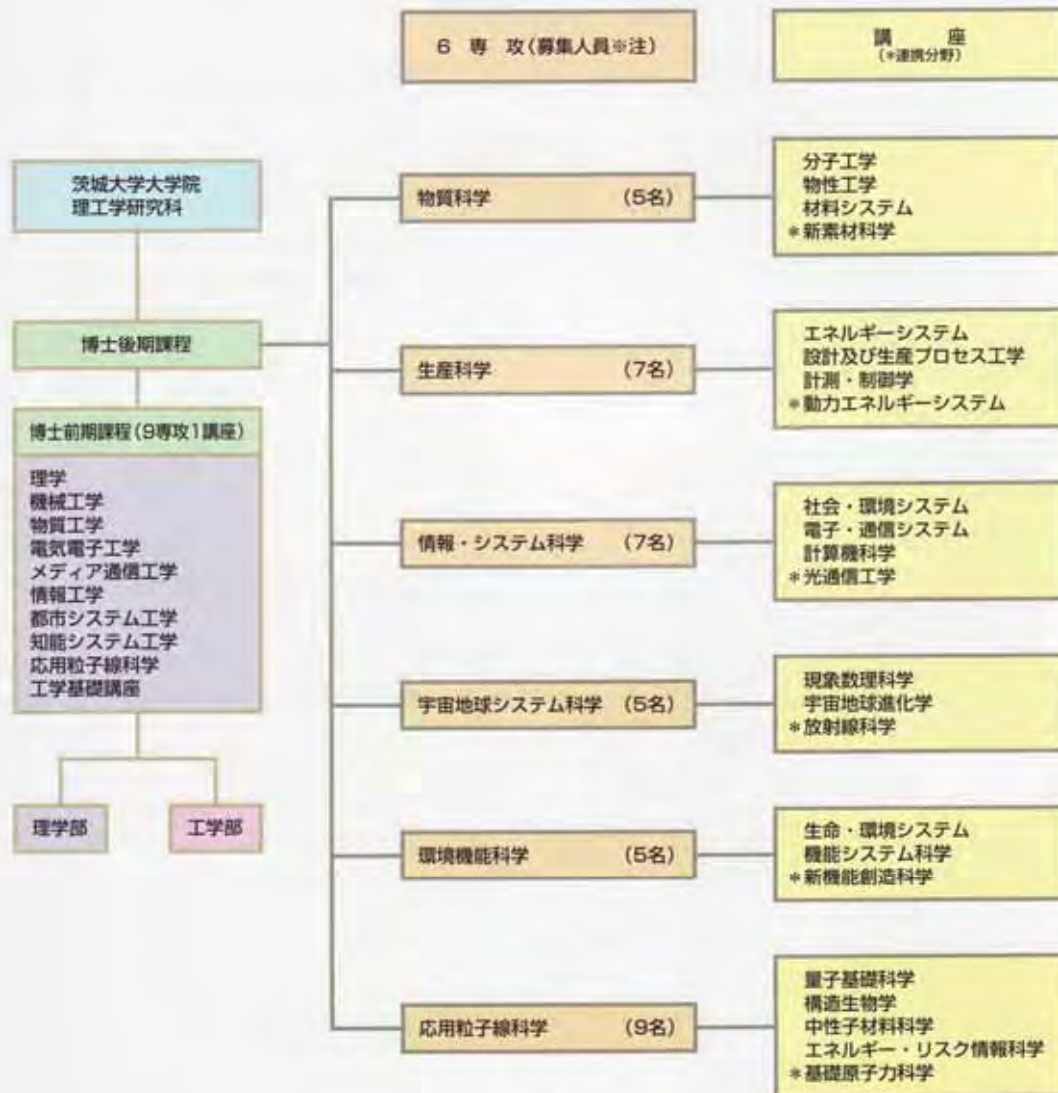
近年、急速な進展を遂げる科学技術に対処するために、産・官・学が連携して大学院における教育研究を推進することにより、新しい分野を取り入れています。ここでは、独創性豊かで基礎科学と応用科学とを理解する総合的な新しい人材を養成します。在学生はもちろん、社会人も在職のまま大学及び水戸・日立とその周辺の研究機関において教育・研究を享受・実施できるようになっています。

平成21年度は、日本原子力研究所、日立製作所、NTT、日立化成工業及び産業技術総合研究所から客員教員を迎えて教育研究分野を充実させます。

構成

後期課程	客員教員名	所 属
物質科学専攻	教 授 村上 進	(株)日立製作所
	教 授 前田 邦裕	(株)日立製作所
	准教授 荒谷康太郎	(株)日立製作所
生産科学専攻	教 授 安濃田良成	(独)日本原子力研究開発機構
	教 授 鈴木 哲	(独)日本原子力研究開発機構
	教 授 二川 正敏	(独)日本原子力研究開発機構
情報・システム科学専攻	教 授 保苺 和男	NTT
	教 授 白木 和之	NTT
	准教授 辻川 恭三	NTT
宇宙地球システム科学専攻	教 授 北條 喜一	(独)日本原子力研究開発機構
	教 授 水目諭一郎	(独)日本原子力研究開発機構
	教 授 矢板 毅	(独)日本原子力研究開発機構
環境機能科学専攻	教 授 上野 巧	日立化成工業(株)
	教 授 鈴木 理	(独)産業技術総合研究所
	教 授 安田 弘之	(独)産業技術総合研究所
応用粒子線科学専攻	教 授 遠藤 章	(独)日本原子力研究開発機構
	教 授 平出 哲也	(独)日本原子力研究開発機構
	教 授 千葉 敏	(独)日本原子力研究開発機構

博士後期課程の構成



※募集人員の中には、連携大学院方式による分も加え、一般選抜のほか特別選抜(社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜)若干名を含む。

資料 8

大学院学生便覧 博士後期課程（部分掲載）

茨城大学大学院沿革抄

昭和24年5月31日	国立学校設置法（昭和24年法律第150号）により、旧制の水戸高等学校、茨城師範学校、茨城青年師範学校、多賀工業専門学校を包括し、文理学部・教育学部・工学部の3学部からなる新制大学として発足
昭和27年4月1日	茨城県立農科大学を国に移管し、本学農学部を設置
昭和30年7月1日	工業短期大学部を併設
昭和42年6月1日	文理学部を改組し、人文学部・理学部・教養部を設置
昭和43年4月1日	大学院工学研究科（修士課程）を設置
昭和43年5月6日	第1回大学院入学式を挙行
昭和45年3月19日	第1回大学院学位記授与式を挙行
昭和45年4月1日	大学院農学研究科（修士課程）を設置
”	大学院工学研究科（修士課程）機械工学第二専攻を増設
昭和48年4月1日	大学院農学研究科（修士課程）農業工学専攻を増設
昭和51年4月1日	大学院工学研究科（修士課程）情報工学専攻を増設
昭和54年4月1日	大学院理学研究科（修士課程）を設置
昭和58年4月1日	大学院理学研究科（修士課程）地球科学専攻を増設
昭和60年4月1日	大学院工学研究科（修士課程）建設工学専攻を増設
昭和63年4月1日	大学院教育学研究科（修士課程）を設置
平成3年4月1日	大学院人文科学研究科（修士課程）を設置
平成5年4月1日	大学院工学研究科（修士課程）を改組し、（博士前期課程、博士後期課程）を設置
平成7年4月1日	大学院工学研究科を大学院理工学研究科に名称変更 大学院理学研究科（修士課程）を廃止し、大学院理工学研究科（博士前期課程、博士後期課程）に再編成
平成12年4月1日	大学院理工学研究科（博士前期課程）メディア通信工学専攻を増設
平成16年4月1日	大学院理工学研究科（博士後期課程独立専攻）応用粒子線科学専攻を増設

博士後期課程履修の手引き

博士課程修了者には、創造的研究を自ら開発し、推進し得る独立した研究者 研究開発・製品開発等のプロセスを企画・指導し得るマネジメント能力を有する研究・技術者 複雑な物的システム、社会システムの開発運用を担える広い視野と総合化能力を有する技術者等の幅広い資質が要請されており、博士課程の教育は、これらに関する学識を修得するとともに、自己能力を開花熟成させる媒体たることが不可欠です。

本研究科は、a 自己の研究と推進能力の練磨 b 専門的知識・技術の修得 c 総合的視野の涵養を博士課程教育の3大要素として履修単位数を定め、a、b、cのそれぞれに最低4単位を割付けています。

aに対しては、**特別実験**（必修：4単位）を設定し、指導教員グループの指導のもとに、自己の研究テーマに取組み、研究体験の中で、問題発見・思考の展開等の自己能力を磨くとともに、研究推進上のKnow howを修得します。この過程を通じて学位論文の中核部が作成されます。

bに対しては、**講義A**（必修：2単位）と**特別実習**（必修：2単位）を設定しています。講義Aは、自己の研究テーマに直接関連する分野にかかわる先端的研究及び根源的学理に関する講義であり、専門的学識の向上を図ります。特別実習では、本学共同研究開発センターや地域に存する研究開発施設において、自己研究分野にかかわる最新の研究機器技術や研究情報を修得するとともに、研究のトータルな流れを体験する中で、研究遂行や研究企画管理の能力を育成します。すなわち、このカテゴリーでは、学び、体験し、思考するという自己能力の開発過程が伏線とされています。a、bは合わせて専門性の深化と体系化を目指しています。

cに対しては、**特別演習**（必修：2単位）、**講義B**（選択：2単位以上）、**総合特別講義**（選択：2単位）が用意されています。特別演習では、本学内ばかりでなく他の研究開発機関、工場等の生産現場、さらには病院等で技術による支援が要請されている場に入り込み、理学・工学面からの研究技術の現況や研究、技術開発のニーズ、人間社会への理学・工学的貢献のあり方等を含めて広い視野を養います。講義Bは、自己の専門分野に対し幅広い裾野を形成するための授業群です。総合特別講義(イブニングセミナー)は、専攻に所属する全教員さらには学外研究・技術者を含めたセミナーであり、学問の水準、研究・技術開発のあり方、人間形成等を含めて幅広い学識を修得する場となります。

また、博士課程学生は、本講義において論文等の発表を行う機会を与られます。これらcにかかわる授業群は、触発と交流を手段とした能力開発の場と位置付けられます。そして、社会と理学・工学のかかわりのあり方や学術全般にわたる学問水準や研究方法論等を含めて総合的視野の確立と自己の専門分野に関する広大な裾野の形成を図り、複雑かつ広範化した諸課題に対処し得る能力を養成します。

教育課程及びカリキュラム

(1) 指導教員グループ

学生各々に対し、指導教員グループを定めます。指導教員グループは主旨導教員 1 名、副指導教員 2 名以上で構成されます。副指導教員のうち少なくとも 1 名は、学生の所属する大講座以外の大講座（他専攻も可）から選任し、広い視野から研究指導にあたります。主旨導教員は、学生の専門分野に密接に関連した教員の中から研究科で選任します。また、副指導教員は、主旨導教員の推薦に基づき、研究科が任命します。

(2) 授業科目の履修

課程修了に必要な単位は、必修科目 10 単位及び選択科目 2 単位を含めて、12 単位以上です。単位取得の標準的な時期は、「授業科目の概要と実施方法」（P. 5）及び「学位取得までの概要」（P. 23）に示すとおりです。授業科目の授業に関しては、指導教員グループとの相談の下に、履修計画表を作成し工学部学務第一係に提出するとともに、履修カードを提出します。主たる教育研究の場が理学部内にある学生にとっては、理学部学務係に提出します。

(3) カリキュラム

(ア) カリキュラムは、講義科目に加えて研究科内に共通に設定され、各指導教員グループが実施する特別実験（又は特別研究）、特別実習及び特別演習、それぞれの専攻内で共通に設定され、専攻所属教員で実施される総合特別講義があります。「授業科目の概要と実施方法」を参照してください。

(イ) 授業科目については、授業時間割はありませんが、授業科目一覧から履修希望科目を選び、科目担当教員と相談して授業時間を決めます。

(ロ) 特別実験（又は特別研究）については、主旨導教員の指導の下に、学位論文の基礎となる実験・研究を行います。

(ハ) 特別実習及び特別演習については、指導教員グループの指導の下に課題を定めて実習、演習を行い、成果の報告書を提出します。

(ニ) 総合特別講義は、イブニングセミナーとして開講されています。

(ホ) 他大学院、他研究科における講義の履修については、指導教員グループの認定及び研究科委員会の承認に基づき、講義 B として単位を認定します。

(4) 学術誌への論文投稿

在学時の研究活動の成果として後出（8）の予備審査では、学術誌への論文投稿の実績が評価されます。どのような学術誌に投稿すればよいか、また何編必要か等については専攻によって異なるので、指導教員と相談してください。原則として第一著者であること及び本研究科学生としての論文であることが求められます。

(5) 在学期間の短縮について

在学期間中に「特に優れた成績を上げた者」については、在学期間を 3 年間から短縮することができます。短縮期間や判定基準については、指導教員と相談してください。

(6) 課程の修了

- (ア) 課程の修了には、所定の単位の取得、学位論文審査に合格及び最終試験に合格が必要です。
- (イ) 学位論文審査の流れについては、学位申請準備状況調査、予備審査及び学位論文審査の過程を経ることになります。
- (ウ) 学位の種類は、博士（工学）、博士（理学）、博士（学術）が取得可能です。
- (エ) 修了の時期は3月期と9月期とがあります。標準的には在学3年目の3月期が修了時期となります。在学期間短縮の者、3年以上の在学者及び後出（10）の単位取得満期退学者にあつては、3月期に加えて9月期修了が可能です。
- (オ) 3月期修了の場合、予備審査申請は10月、学位授与申請は12月、9月期修了の場合には予備審査申請は4月、学位授与申請は6月となります。詳しい日程は、各年度始めに公表されるので確認してください。

(7) 学位申請準備状況調査

標準的には、在学3年目の4月に単位取得状況、在学時の研究活動、学位論文の構想等を審査し、論文執筆の可否を指導教員グループとして判断します。

(8) 予備審査

学位授与申請ができるまでに教育及び研究成果が上がっているか、また学位論文が十分な学術レベルをもち、申請時まで完成するかどうかを判定します。必修科目10単位を取得していること、学位論文に関する研究の進捗状況（例えば、学位論文の主要な部分をなす学術論文や学位論文の完成度レベル）が審査されます。

(9) 学位論文

予備審査を合格した者は、学位論文の執筆を許可され、指導教員グループの指導の下に学位論文を完成させます。申請者ごとに学位授与に関する審査会が設置され、審査にあたります。公聴会、学位論文審査及び最終試験に合格した者に対し、博士学位が授与されます。

(10) 在学期間及び単位取得満期退学

在学期間は6年を越えることができません。（ただし、休学期間は、在学年数に算入しません。）3年以上在学し、所定の単位を修得したが、学位論文の提出がない者については、願出により、単位取得満期退学を認定することができます。単位取得満期退学者の論文提出については、退学後3年以内であれば、課程博士として扱われます。ただし、退学後1年以上経つと、学位論文審査手数料を要します。

(11) 学位論文記述に使用可能な言語は、日本語又は英語です。

以上は要点です。茨城大学学位規則並びに茨城大学大学院理工学研究科の学位授与に関する取扱要項を読んでおいてください。

授業科目の概要と実施方法

授業科目	内 容	単 位	必・選	履修年次	備 考
特別実験	自己の研究テーマのもとに、主・副指導教員による研究指導及び必要な実験等を行う。(含理論：思考実験)主として専門性の涵養と自主的研究能力の養成(Specialist)	4単位	必 修	1～3	
特別実習	本学の共同研究開発センターあるいは地域の研究開発施設等における特別実験を課し、On the Job Trainingにより、自己の研究に関する分野の最新の研究機器技術や研究情報を修得するとともに、研究遂行能力、研究企画能力を養成する。	2単位	必 修	1～2	単位は、指導教員が認定 (社会人学生は所属機関の研究を単位として認める)
特別演習	主に副指導教員の指導の下に、本学内及び共同研究開発センターばかりではなく、地域の研究開発施設等において、研究及び実務の状況を調査し、研究開発に対する社会的、科学的ニーズ、シーズを把握する。これに基づき、研究開発提案を含んだ報告を提出することを課し、問題把握能力や研究企画能力、開発能力を養成する。(学問の硬直化に対し、縦、横断面的な組み替えを常に柔軟に実施する。)	2単位	必 修	1～2	履修は、主指導教員の承認が必要 (なお、他専攻の副指導教員が担当しても当該専攻の授業科目となる)
講義 A	当該学生の所属する大講座の授業科目	2単位	必 修	1～2	「各専攻の授業科目及び担当教員」参照 (主指導教員の担当している授業科目は必修、他は選択)
講義 B	主に、他大講座、他専攻あるいは認定された他大学院における授業科目の履修	2単位以上	選 択	1～2	「各専攻の授業科目及び担当教員」参照
総合特別講義	各専攻において所属全教員によって開講される総合科目(学外研究者等によるセミナーを含み、主に総合性の涵養と企画能力、の養成 Generalist)	2単位以上	選 択	1～3	イブニングセミナーとして開講されている。 (出席10回以上)

特別実験、特別実習、特別演習、総合特別講義の実施方法

特別実験（4単位、必修）又は特別研究（4単位、必修）

実施方法： 主・副指導教員の指示による文献研究及びそれに伴う実験を行います。自己の能力により、更に研究テーマをしばり込み、第一線の研究レベルにまで高揚させます。その途中経過は、少なくとも学内における公開セミナーとして発表します。この部分が博士論文の主要部となり、いわば depth に相当します。

注1： 公開セミナーは proposal 主要部の研究 final の3段階のうち、第2から第3段階にかけて行います。

注2： 社会人学生に対しては、週1回程度のスクーリングで対応します。

注3： 宇宙地球システム科学専攻及び環境機能科学専攻では特別研究として、他の専攻では特別実験とします。

特別実習（2単位、必修）

実施方法： 学内の機関において、自己の研究テーマに関連する機器やシステムに関する技術調査を行い、実社会との対応を調べます。学会等で明らかに対応付けされた発表を行っている場合には、主指導教員の認定により、その発表を持って充てることができます。社会人学生は、所属機関の施設を用いた研究及び実験について学内で公開発表します。

また、これと同等以上の発表を学会等で行っている場合には、主指導教員の認定により、その発表をもって充てることができます。

特別演習（2単位、必修）

実施方法： この科目は、副指導教員の指導により、研究の幅を広げる目的を有し、いわば breadth に相当します。実施方法は多様です。例えば、副指導教員の指導するテーマで機関における研究活動を行った後、これをセミナーの形で発表することを行います。このとき、自己のテーマが隣接分野からどのような影響を受けているのか、あるいは逆にどのような波及効果をもつのかを調べます。

社会人学生の場合には、自己の研究テーマの設定以前に、学会等で関連する分野における研究発表がある場合、その発表をもって充てることができます。

注： 研究機関としては、本学の共同研究開発センターのほかに、日立・東海・つくば地区の産官研究施設も考慮の対象とします。

総合特別講義（2単位以上、選択）

実施方法： 総合性の涵養、企画能力、アセンブル能力を養成するために、広い視野を身につけさせる総合講義とします。evening seminar として開講されており、同セミナー10回以上の出席をもって、単位を取得できます。

各専攻の授業科目及び担当教員等を、次表に示します。

各専攻の授業科目及び担当教員

(6) 応用粒子線科学専攻

大講座	授業科目	担当教員	単位数
量子基礎科学	核物理特講	坂 田 文 彦	2
	結晶科学特講	佐久間 隆	2
	電子物性特論	桑 原 慶太郎	2
構造生物学	生体分子科学特講	高 妻 孝 光	2
	生体高分子化学特講	米 澤 保 雄	2
中性子材料科学	材料設計学特講	友 田 陽	2
	固体物性学特講	高 橋 東 之	2
	固体力学特講	西 野 創一郎	2
エネルギー・リスク 情報科学	プラズマ物性工学特講	池 畑 隆	2
	プラズマプロセス工学特講	佐 藤 直 幸	2
	リスク管理学特講	小 澤 哲 淳	2
	感性工学特講	湊 淳	2
基礎原子力科学	放射線工学特講	遠 藤 章	2
	陽電子科学特講	平 出 哲 也	2
	原子力システム特講	千 葉 敏	2
	応用粒子線科学特別実験		4
	応用粒子線科学特別実習		2
	応用粒子線科学特別演習		2
	先端科学特講		2
<p>【備 考】 履修方法 必修科目 特別実験 4 単位 講 義 A 2 単位 (主指導教員の担当している授業科目) 特別実習 2 単位 特別演習 2 単位 選択科目 先端科学特講 2 単位又は講義 B 2 単位以上 計 12 単位以上</p> <p>(注) 1 . 印は必修科目、その他は選択科目である。 2 . 各授業科目において、主指導教員の行う授業を履修した場合には、講義 A と認定し、それ以外の教員の行う授業科目や他専攻または本学が認定した他大学の大学院において開設している授業科目を履修した場合には、講義 B として認定する。 3 . 印は、連携大学院方式による分野である。</p>			

茨城大学学位規則

[平成5年3月25日 制定]

(趣 旨)

第1条 学位規則(昭和28年文部省令第9号。以下「省令」という。)第13条の規定に基づき、茨城大学(以下「本学」という。)において授与する学位については、本学学則及び大学院学則に定めるもののほかこの規則の定めるところによる。

(学 位)

第2条 本学において授与する学位は、学士、修士及び博士とする。

(学士の学位授与の要件)

第3条 学士の学位は、本学学則の規定により、本学を卒業した者に授与する。

(修士の学位授与の要件)

第4条 修士の学位は、本学大学院学則の規定により、本学大学院の修士課程又は博士課程の前期2年の課程(以下「博士前期課程」という。)を修了した者に授与する。

(博士の学位授与の要件)

第5条 博士の学位は、本学大学院学則の規定により、本学大学院の博士課程の後期3年の課程(以下「博士後期課程」という。)を修了した者に授与する。

2 前項に規定するもののほか、博士の学位は、本学に学位論文を提出して、その審査に合格し、かつ、大学院博士後期課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認された者に授与することができる。

(在学者の学位論文の提出)

第6条 第4条の規定により修士の学位の授与を受けようとする者は、学位申請書に学位論文(本学大学院学則第2条第1項に規定する特定の課題についての研究の成果を含む。以下同じ。)を添えて、研究科長に提出しなければならない。

2 前条第1項の規定により博士の学位の授与を受けようとする者は、学位申請書に学位論文、論文要旨、論文目録及び履歴書を添えて、研究科長に提出しなければならない。

(博士課程を経ない者の学位論文の提出)

第7条 第5条第2項の規定により博士の学位の授与を申請する者は、学位申請書に学位論文、論文要旨、論文目録及び履歴書並びに国立大学法人茨城大学における学生納付金その他の費用に関する規則(平成16年規則第7号)に定める額の学位論文審査手数料を添えて当該研究科長を経て、学長に提出しなければならない。

(退学者の学位論文の提出)

第8条 本学大学院の博士後期課程を退学した者が、学位の授与を申請するときは、前条の規定を準用する。ただし、当該課程に標準修業年限以上在学し、本学大学院学則の規定により教育を受けた上退学した者が、退学してからその研究科所定の年限内に学位の授与を申請するときは、第6条第2項の規定を準用する。この場合において、退学したときから1年を超えたときは、学位論文審査手数料を納付するものとする。

(学位論文及び手数料の不返付)

第9条 受理した学位論文及び納付された学位論文審査手数料は、返付しない。

(学位論文)

第10条 学位論文は、1編に限る。ただし、参考として、他の論文を添付することができる。

2 研究科長は、審査のため必要があるときは、学位論文の訳文その他必要な資料等の提出を求めることができる。

(審査の付託)

第11条 研究科長は、第6条第1項の規定による修士又は第6条第2項及び第8条ただし書の規定による博士の学位論文を受理したときは、当該研究科委員会にその審査を付託しなければならない。

2 学長は、第7条及び第8条本文の規定による博士の学位の授与申請を受理したときは、当該研究科

長を経て、研究科委員会にその審査を付託しなければならない。

(審査会)

第12条 研究科委員会は、前条の規定により学位論文の審査を付託されたときは、審査会を設置し、その審査を審査会に委嘱しなければならない。

2 審査会は、所属専攻の指導教員1名及び学位論文の内容に特に関係のある当該研究科担当の教員2名以上をもって組織するものとする。ただし、必要があるときは、本学の他の研究科等又は他の大学院若しくは研究所等の教員等を審査会に加えることができる。

(審査の期間)

第13条 修士論文は、提出者の在学期間中に審査を終了するものとする。

2 博士論文は、受理した日から1年以内に審査を終了するものとする。ただし、特別の理由があるときは、研究科委員会の議を経てその期間を延長することができる。

(最終試験及び試問)

第14条 提出された学位論文については、審査及び最終試験を行うものとし、最終試験は、学位論文を中心として、これに関連する事項について行うものとする。

2 第7条及び第8条本文に該当する者については、前項のほかに、本学大学院の博士後期課程修了者と同等以上の学力を有することを確認するために試問を行う。

(研究科委員会への報告)

第15条 審査会は、学位論文の審査、最終試験及び試問の結果を研究科委員会に文書で報告するものとする。

(研究科委員会の議決)

第16条 研究科委員会は、前条の報告に基づいて、学位授与の可否を議決する。

2 前項の議決は、出席委員の3分の2以上の賛成がなければならない。

(学長への報告)

第17条 学部長は、第3条に規定する卒業認定を行ったときは、これを学長に報告しなければならない。

2 研究科長は、研究科委員会が前条の議決をしたときは、これを学長に報告しなければならない。

(学位の授与)

第18条 学長は、前条に規定する報告に基づき、学位を授与すべきものと決定した者には学位記を交付し、学位を授与できないと決定した者には、その旨を通知する。

(博士の学位授与の報告)

第19条 博士の学位を授与したときは、学位簿に登録し、省令第12条に定める様式により、文部科学大臣に報告しなければならない。

(学位論文要旨等の公表)

第20条 本学が博士の学位を授与したときは、授与した日から3月以内に、その学位論文の要旨及び学位論文の審査結果の要旨を公表するものとする。

(学位論文の公表)

第21条 博士の学位を授与された者は、学位を授与された日から1年以内に、その学位論文を印刷公表しなければならない。ただし、学位を授与される前に既に印刷公表したときは、この限りでない。

2 前項本文の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、学長の承認を得て、当該学位論文の全文に代えてその内容を要約したものを印刷公表することができる。この場合、研究科長は、当該学位論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

(専攻分野の名称)

第22条 学士の学位を授与するに当たっては、本学学則第42条第2項に定める専攻分野の名称を付記するものとする。

2 修士又は博士の学位を授与するに当たっては、本学大学院学則第21条第2項に定める専攻分野の名称を付記するものとする。

(学位名称の使用)

第23条 学位の授与を受けた者が、学位の名称を用いるときは、学位に茨城大学を付記するものとする。

る。

(学位授与の取消)

第24条 修士又は博士の学位を授与された者が、その名誉を汚す行為があったとき、又は不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したときは、学長は、研究科委員会の議を経て、学位の授与を取消し、学位記を返付させ、かつ、その旨を公示するものとする。

2 研究科委員会において前項の議決をする場合は、第16条第2項の規定を準用する。

(学位記の再交付)

第25条 学位記の再交付を受けようとするときは、その事由を具し、学長に願い出なければならない。

(学位記及び提出書類の様式)

第26条 学位記及び学位申請関係書類の様式は、別記様式第1から別記様式第5のとおりとする。

附 則

- 1 この規則は、平成5年4月1日から施行する。
- 2 茨城大学学位規則(昭和43年5月1日制定)は、廃止する。

附 則

この規則は、平成11年1月1日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成11年5月20日から施行する。
- 2 この規則施行後、平成11年9月30日までに卒業又は修了する学生に係る第26条の別記様式第1から別記様式第4は、なお従前の例による。

附 則

この規則は、平成13年1月6日から施行する。

附 則

この規則は、平成14年10月29日から施行する。

附 則

この規則は、国立大学法人茨城大学設立に伴う茨城大学学内規則等の整備に関する規則(平成16年規則第19号)の施行の日(平成16年6月24日)から施行し、平成16年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、平成19年9月20日から施行し、平成19年4月1日から適用する。

茨城大学大学院理工学研究科博士の学位授与に関する取扱要項

[平成8年10月23日 制定]

(趣旨)

第1条 この要項は、茨城大学大学院学則(以下「大学院学則」という。)、茨城大学学位規則(以下「学位規則」という。))及び茨城大学大学院理工学研究科規則に定めるもののほか、茨城大学大学院理工学研究科(以下「研究科」という。))における博士の学位授与に関し、必要な事項を定める。

(審査概要)

第2条 博士の学位授与に係る審査は、次の各号に掲げる順序により行うものとする。

- (1) 予備審査
- (2) 公聴会を含む論文審査
- (3) 最終審査及び試問
- (4) 研究科委員会の議決

(定義)

第3条 この要項において、「課程申請者」とは、学位規則第5条第1項の規定に基づき、博士の学位授与を申請しようとする者をいい、「論文申請者」とは、学位規則第5条第2項の規定に基づき、博士の学位授与を申請しようとする者をいう。

(学位の専攻分野の名称)

第4条 大学院学則第21条第1項及び第24条第2項に定める者の大学院学則第21条第2項で定める専攻分野の名称は、研究科委員会が定める。

(課程申請による学位授与の申請資格)

第5条 課程申請者は、研究科博士後期課程(以下「博士後期課程」という。))に3年以上在学し、12単位以上を修得あるいは修得見込みの者で、かつ、必要な研究指導を受け、当該専攻において行う博士論文の予備審査により、博士の学位授与の申請を認められた者とする。ただし、特に優れた研究業績を上げた者の在学期間については、大学院学則第23条第1項ただし書又は同条第2項に掲げる年数以上在学すれば足りるものとする。

(論文申請による学位授与の申請資格)

第6条 論文申請者は、次の各号の一に該当する者で、予備審査により博士の学位授与の申請を認められた者とする。

- (1) 博士後期課程に3年以上在学し、12単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた後退学した者であって、所定の年限を超えた者
 - (2) 博士前期課程又は修士課程を修了し、その後4年以上の研究歴を有する者
 - (3) 大学を卒業し、その後7年以上の研究歴を有する者
 - (4) 前号に掲げる者と同様以上の研究歴を有すると研究科委員会が認めた者
 - (5) 特に優れた研究業績を有する者
- 2 前項第2号、第3号及び第4号に定める研究歴は、次の各号に掲げる期間とする。
- (1) 大学又は大学院の専任教員として研究に従事した期間
 - (2) 大学又は大学院の研究生として研究に従事した期間
 - (3) 大学院の学生として在学した期間
 - (4) 官公庁又は企業等において研究に従事した期間
 - (5) その他研究科委員会が認めた期間
- 3 前項における研究歴は、当該期間における研究発表又は従事した職務に関する証明等に基づき、博士後期課程委員会が認定する。

(予備審査)

第7条 博士後期課程に2年以上在学し、博士の学位授与の審査が修了するまでに、大学院学則第23条に定める要件を満たす見込みのある者で、博士の学位授与を申請しようとする者は、その申請に先立ち、所属する専攻で行う予備審査を受け、その申請資格の認定を受けなければならない。ただし、第5条ただし書に規定する特に優れた研究業績を上げた者については、在学期間を短縮することができる。

2 論文申請者は、その申請に先立ち、学位論文の草稿をその内容に関係の深い学問領域の教員(以下「論文指導教員」という。))に提出し、論文指導教員の所属する専攻で行う予備審査を受け、その申請資格の認定を受けなければならない。

3 学位規則第8条ただし書に該当する者が、本学を退学したときから3年以内に博士の学位授与を申

請しようとするときは、第1項の規定を準用する。

(予備審査の申請書類)

第8条 前条第1項の規定に基づき予備審査の申請をする者は、次の各号に掲げる書類を主指導教員を経て、所属する専攻の専攻長に提出するものとする。

- | | | |
|-----|------------------|-----|
| (1) | 学位論文予備審査申請書 | 1部 |
| (2) | 学位論文の草稿 | 4部 |
| (3) | 学位論文要旨の草稿 | 4部 |
| (4) | 発表論文等のリスト | 4部 |
| (5) | 前号に掲げる論文の別刷及び作品等 | 各4部 |

2 前条第2項の規定に基づき予備審査の申請をする者は、前項第1号から第4号までに定めるもののほか、次の各号に掲げる書類を論文指導教員を経て、論文指導教員の所属する専攻長に提出するものとする。

- | | | |
|-----|----------------------|----|
| (1) | 学位論文草稿作成の基礎となった論文の別冊 | 4部 |
| (2) | 研究歴説明資料 | 4部 |
| (3) | 履歴書 | 4部 |

3 前2項に規定する書類のうち、第1項第2号に掲げる書類は、日本語又は英語を用いるものとし、その他の書類について、日本語又は英語以外の言語を用いる場合には、必要に応じて、その全文又は要旨について和訳及び英訳を併記させるものとする。

(予備審査の申請時期)

第9条 予備審査の申請時期は、原則として博士の学位授与の申請の時期の2か月前までとする。

(予備審査の付託)

第10条 専攻長は、学位論文の予備審査の申請があったときは、その学位論文の予備審査を博士後期課程専攻会議(以下「専攻会議」という。)に付託しなければならない。

(予備審査会の設置)

第11条 専攻会議は、前条の規定に基づき学位論文の予備審査を付託されたときは、申請のあった学位論文ごとに予備審査会を設置し、学位論文の予備審査を予備審査会に委嘱しなければならない。

(予備審査会の組織)

第12条 課程申請者に係る予備審査会は、主指導教員1人及び博士後期課程担当の教員3人以上の委員をもって組織する。ただし、委員は、半数以上を博士後期課程の研究指導担当の教員で構成し、主指導教員及び副指導教員以外の教員1人以上を必ず含むものとする。

2 論文申請者に係る予備審査会は、論文指導教員を含めて教員5人以上の委員をもって組織する。ただし、委員は、半数以上を博士後期課程の研究指導担当の教員で構成するものとする。

3 前2項の規定による予備審査会の委員のうち主指導教員又は論文指導教員以外の委員は、主指導教員又は論文指導教員の推薦を受けて専攻長が選考し、専攻会議の承認を受けるものとする。

4 連携大学院方式の客員教授及び客員准教授(以下「客員教員」という。)は、予備審査委員会委員となることができる。ただし、その数は予備審査会委員の半数未満とする。

5 予備審査会において必要と認めるときは、学位論文に関連の深い専門分野の本学の他の研究科又は他の大学院若しくは研究所等の教員等を専攻会議の議を経て、予備審査会委員に加えることができる。

6 予備審査会に委員長を置き、委員の互選により定める。

7 委員長は、予備審査会の総括を行う。

8 客員教員である予備審査会委員は、自らと同一の機関(会社等)に属する社会人学生については、委員長となることはできない。

9 予備審査会委員がやむを得ない理由により、審査を行うことができなくなった場合には、専攻会議の議を経て委員を交代することができる。

(予備審査の期間)

第13条 予備審査会は、学位論文の予備審査を委嘱されたときは、委嘱された日から2か月以内に終了するものとする。

(予備審査の結果の報告)

第14条 委員長は、前条に規定する予備審査を終了したときは、その結果を専攻長に文書により報告するものとする。専攻長は、予備審査報告書を専攻担当教員に通知するとともに、他専攻の教員に公示する。

2 博士後期課程担当教員は、予備審査報告書に関し、当該専攻長に意見を述べることができる。

(予備審査の結果の通知)

第15条 専攻長は、予備審査の結果を課程申請者の場合にあつては主指導教員、論文申請者の場合にあつては論文指導教員を通じて、文書により申請者に通知するものとする。

(学位の授与の申請)

第16条 予備審査の結果、可となった者は、その通知を受けた日から所定の期日までに博士の学位授与の申請を行うことができる。

(博士の学位授与の申請に必要な書類)

第17条 博士の学位を申請する場合は、次の各号に掲げる書類を課程申請者にあつては主指導教員、論文申請者にあつては論文指導教員を経て、研究科長に提出するものとする。

(1) 学位申請書(学位規則別記様式第5号) 正副2部

(2) 学位論文 正副3部

(3) 学位論文要旨(4,000字以内) 3部

(4) 論文目録(学位規則別記様式第5号) 3部

(5) 履歴書(学位規則別記様式第5号) 3部

(6) 論文目録における主要な論文等の別刷等 3部

2 前項の書類に使用する言語については、第8条第3項の規定を準用する。

3 論文申請者は、前2項に定める書類の提出に当たっては、学位論文審査手数料を納付しなければならない。

(学位論文の申請の時期)

第18条 博士の学位授与の申請は、原則として博士後期課程に在学中に行うものとし、申請の時期は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 3月修了予定者は、前年の12月の所定の期間

(2) 9月修了予定者は、当該年の6月の所定の期間

2 博士後期課程を所定の単位を修得して退学した者で、所定の年限を超えない者及び論文申請者については、前項の規定を準用する。

(学位論文審査の付託)

第19条 研究科長は、学位規則第11条の規定に基づき、受理した学位論文の審査を研究科委員会に付託しなければならない。

(審査会の設置)

第20条 研究科委員会は、学位論文の審査を付託されたときは、学位規則第12条の規定に基づき、申請のあった学位論文ごとに審査会を設置し、学位論文の審査を審査会に委嘱しなければならない。

(審査会の組織)

第21条 審査会は、主指導教員又は論文指導教員1人及び博士後期課程担当の教員3人以上の委員をもって組織する。ただし、委員は、半数以上を博士後期課程の研究指導担当の教員で構成し、そのうち1人以上は教授とする。なお、課程申請者に係るものにあつては、主指導教員及び副指導教員以外の教員1人以上を必ず含むものとする。

2 客員教員は、審査会委員となることができる。ただし、その数は審査会委員の半数未満とする。

3 審査会において必要と認めるときは、学位論文に関連の深い専門分野の本学の他の研究科又は他の大学院若しくは研究所等の教員等を研究科委員会の議を経て、審査会委員に加えることができる。この場合、審査会は当該委員の研究歴等を含む資格調書を研究科長に提出するものとする。

(審査会委員の指名等)

第22条 審査会の委員は、研究科委員会において指名する。

2 前条に規定する指導教員以外の委員の指名に当たっては、研究科委員会において出席委員の3分の2以上の賛成がなければならない。

3 審査委員が、やむを得ない理由により論文審査を行うことができなくなった場合には、研究科委員会の議を経て、委員を交代することができる。

(審査会主査)

第23条 審査会に主査を置き、審査委員の互選により定める。

2 審査会主査は、審査会を総括し、審査する学位論文の公聴会、論文審査及び最終試験を実施する。

3 客員教員である審査会委員は、自らと同一の機関(会社等)に属する社会人学生の主査となることはできない。

(学位論文の公聴会)

- 第24条** 審査会主査は、学位論文を審査するため、公聴会を開催しなければならない。
- 2 審査会主査は、公聴会の日程等を決定し、申請者に通知するとともに、公聴会開催日の1週間前までに公示しなければならない。
 - 3 審査会委員は、公聴会に出席しなければならない。

(学位論文の審査及び最終試験)

- 第25条** 審査会は、学位規則第14条第1項の規定に基づく学位論文の審査及び最終試験を行うものとする。
- 2 最終試験は、筆記又は口述によって行うものとする。
 - 3 前項の最終試験は、公聴会と兼ねて行うことができる。
 - 4 論文申請者の審査に当たっては、学位規則第14条第2項に規定する学力を確認するための試問として、外国語及び学位論文に関連のある教科について、筆記試験又は口述試験を行うものとする。
 - 5 前項の外国語は、日本人学生及び日本に永久居住権を有する外国人においては英語とし、それ以外の学生については日本語とする。
 - 6 審査会は、授与する学位の専攻分野の名称を提案する。

(学位論文審査及び最終試験の期限)

- 第26条** 課程申請者に係る学位論文の審査及び最終試験は、次の各号に掲げる期限までに終了しなければならない。
- (1) 3月修了予定者については、当該年の2月末日まで
 - (2) 9月修了予定者については、当該年の9月10日まで
- 2 論文申請者に係る学位論文の審査、最終試験及び試問は、次の各号に掲げる期限までに終了しなければならない。
- (1) 5月申請者 当該年の9月10日まで
 - (2) 12月申請者 翌年の2月末日まで

(学位論文の審査及び最終試験の結果の報告)

- 第27条** 審査会主査は、学位論文の審査及び最終試験を終了したときは、その結果を学位規則第15条の規定に基づき審査報告書を作成し、速やかに研究科委員会及び博士後期課程委員会に報告しなければならない。
- 2 博士後期課程委員会は、審査報告を受けたとき、審査報告書を博士後期課程担当教員に公示する。
 - 3 博士後期課程担当教員は、審査報告書に関し、博士後期課程委員会委員長に意見書を提出することができる。

(研究科委員会の議決)

- 第28条** 研究科委員会は、審査会から学位論文の審査結果の報告を受けたときは、学位規則第16条の規定に基づき、博士の学位授与について審議し、議決する。

(学長への報告)

- 第29条** 研究科長は、研究科委員会が前条の議決をしたときは、学位規則第17条第2項の規定に基づき、学長に報告しなければならない。

(学位論文の公表)

- 第30条** 博士の学位を授与された者の学位論文の公表は、学位規則第21条の規定に基づくものとする。

(学位論文の保存)

- 第31条** 博士の学位を授与した学位論文は、茨城大学図書館及び茨城大学図書館工学部分館にそれぞれ1部保存するものとする。

(雑則)

- 第32条** 学位審査の取扱いに関し必要な事項は、この要項に定めるもののほか、研究科委員会が別に定める。

附 則

この要項は、平成8年10月23日から実施し、平成8年10月1日から適用する。

附 則

この要項は、平成17年7月6日から実施し、平成17年4月1日から適用する。

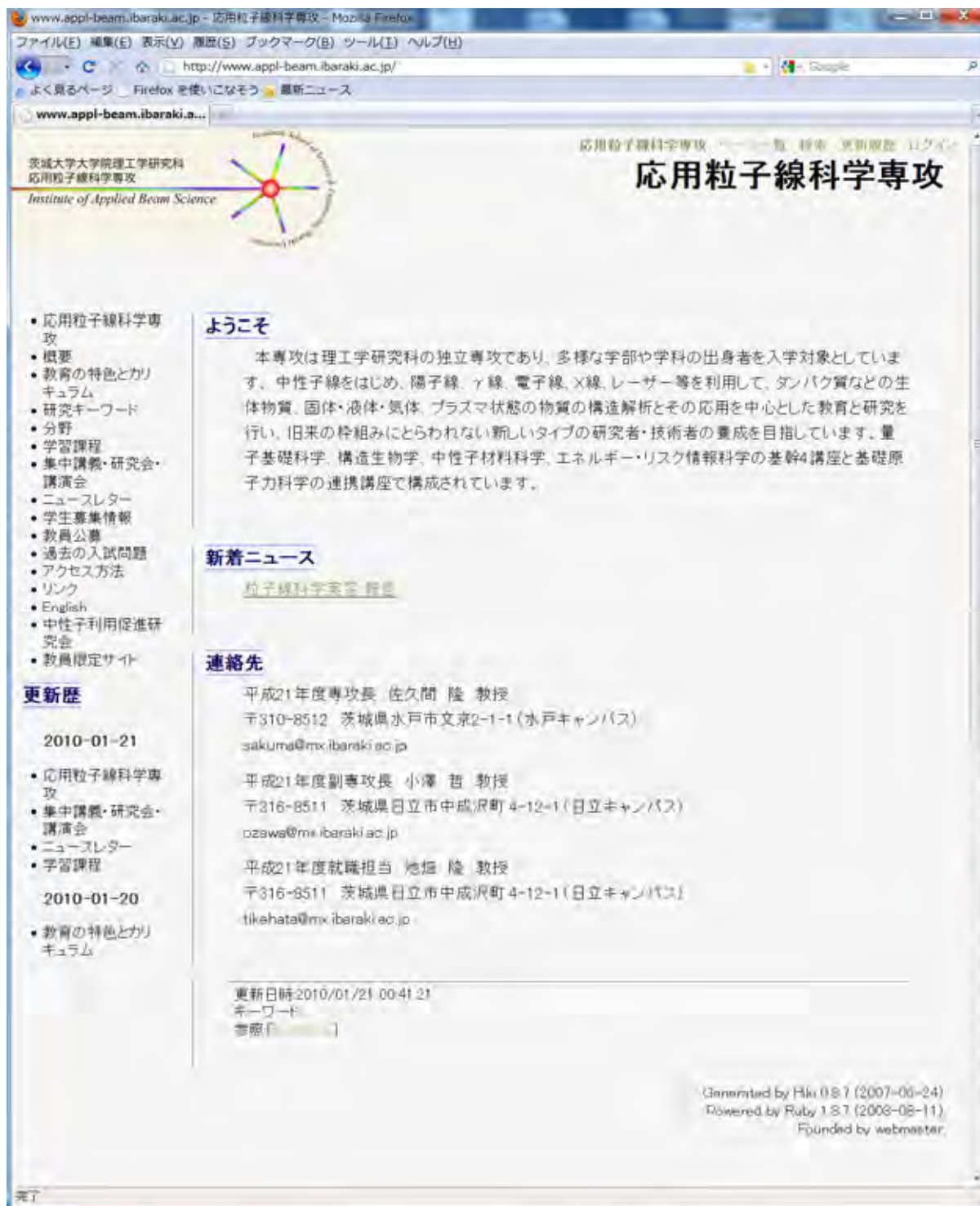
附 則

この要項は、平成20年5月28日から実施し、平成20年4月1日から適用する。

資料 9

応用粒子線科学専攻HP (部分掲載)

詳しくはwww.appl-beam.ibaraki.ac.jpを参照。



茨城大学大学院理工学研究科
応用粒子線科学専攻
Institute of Applied Beam Science

応用粒子線科学専攻 ホームページ 検索 更新履歴 ログイン

応用粒子線科学専攻

- 応用粒子線科学専攻
- 概要
- 教育の特色とカリキュラム
- 研究キーワード
- 分野
- 学習課程
- 集中講義・研究会・講演会
- ニュースレター
- 学生募集情報
- 教員公募
- 過去の入試問題
- アクセス方法
- リンク
- English
- 中性子利用促進研究会
- 教員限定サイト

ようこそ

本専攻は理工学研究科の独立専攻であり、多様な学部や学科の出身者を入学対象としています。中性子線をはじめ、陽子線、γ線、電子線、X線、レーザー等を利用して、タンパク質などの生体物質、固体・液体・気体、プラズマ状態の物質の構造解析とその応用を中心とした教育と研究を行い、旧来の枠組みにとらわれない新しいタイプの研究者・技術者の養成を目指しています。量子基礎科学、構造生物学、中性子材料科学、エネルギー・リスク情報科学の基幹4講座と基礎原子力科学の連携講座で構成されています。

新着ニュース

[粒子線科学実習 報告](#)

連絡先

平成21年度専攻長 佐久間 隆 教授
〒310-8512 茨城県水戸市文京2-1-1 (水戸キャンパス)
sakuma@mx.ibaraki.ac.jp

平成21年度副専攻長 小澤 哲 教授
〒316-8511 茨城県日立市中成沢町 4-12-1 (日立キャンパス)
ozawa@mx.ibaraki.ac.jp

平成21年度就職担当 池畑 隆 教授
〒316-8511 茨城県日立市中成沢町 4-12-1 (日立キャンパス)
tkehata@mx.ibaraki.ac.jp

更新日時:2010/01/21 00:41:21
キーワード:
参照:

Generated by Hiki 0.8.7 (2007-06-24)
Powered by Ruby 1.8.7 (2008-08-11)
Funded by webmaster.

資料10

平成16年度以降の理工学研究科各専攻の教員数

平成16年度以降の理工学研究科各専攻の教員数												資料10
博士前期												
専攻	H16(2004)		H17(2005)		H18(2006)		H19(2007)		H20(2008)		H21(2009)	
	担当教員	助手等* 担当補助	担当教員	助手等 担当補助	担当教員	助手等 担当補助	担当教員	助手等 担当補助	担当教員	助教等 担当補助	担当教員	助教等 担当補助
理 数理学	21	3	21	3	21	3	22	1	22	0		
理 自然機能科学	19	3	19	3	19	3	19	0	19	0		
理 地球生命環境科学	24	4	24	4	23	3	26	0	25	0		
改組後 理 数学・情報数理系											16	0
改組後 理 物理系											12	0
改組後 理 化学系											9	0
改組後 理 生物系											13	0
改組後 理 地球環境系											12	0
工 機械工学	21	6	21	1	20	1	24	1	23	1	25	1
工 物質工学	19	5	20	4	20	3	19	2	19	3	20	3
工 電気電子工学	11	4	11		13	0	13	0	11	0	18	1
工 応用通信工学	13	1	13	1	14	1	14	1	14	0	14	
工 情報工学	15	5	15	1	15	0	15	0	15	1	16	1
工 都市システム工学	15	3	15	0	18	0	17	0	18	0	17	
工 システム工学	28	10	29	7	29	7	27	7	26	7	18	7
工 応用粒子線科学(工)	9	1	9	1	9	1	9	1	8	1	8	1
理 応用粒子線科学(理)	4	1	4	1	3	1	3	0	4	0	4	
工 共通講座	6	0	6	1	6	1	6	1	5	1	6	1
合計	205		207		210		214		209		208	
※助手・助教等(担当補助)は外数												
博士後期												
専攻	H16(2004)		H17(2005)		H18(2006)		H19(2007)		H20(2008)		H21(2009)	
	担当教員	助手等* 担当補助	担当教員	助手等 担当補助	担当教員	助手等 担当補助	担当教員	助手等 担当補助	担当教員	助教等 担当補助	担当教員	助教等 担当補助
理 宇宙地球システム科	31		33		31		32		34		33	
理 環境機能科学専攻	25		26		26		24		26		26	
工 物質科学	22		22		25		23		23		24	
工 生産科学	37		37		34		32		29		29	
工 情報・システム	38		35		38		37		41		42	
工 環境機能科学	8		8		7		7		7		6	
工 応用粒子(工)	9		9		9		9		8		8	
理 応用粒子(理)	4		4		3		3		4		4	
合計	174		174		173		167		172		172	

退職
山形先生含む

8.5死亡
佐藤先生含む

8.31付退職
白石先生含む

退職
山形先生含む

8.5死亡
佐藤先生含む

8.31付退職
白石先生含む

資料11

応用粒子線科学専攻教員在籍者（H16年度～）

平成16年度以降の応用粒子線科学専攻の教員名(連携教員は含まず)
博士前期・博士後期

専攻	H16(2004)	H17(2005)	H18(2006)	H19(2007)	H20(2008)	H21(2009)
応用粒子線科学(工)	友田 隆 高橋東之 西野 創一郎 池畑 隆 佐藤直幸 小澤 哲 湊 淳 新村信雄 米澤保雄	友田 隆 高橋東之 西野 創一郎 池畑 隆 佐藤直幸 小澤 哲 湊 淳 新村信雄 米澤保雄	友田 隆 高橋東之 西野 創一郎 池畑 隆 佐藤直幸 小澤 哲 湊 淳 新村信雄 米澤保雄	友田 隆 高橋東之 西野 創一郎 池畑 隆 佐藤直幸 小澤 哲 湊 淳 新村信雄 米澤保雄	友田 隆 高橋東之 西野 創一郎 池畑 隆 佐藤直幸 小澤 哲 湊 淳 米村雅雄	友田 隆 高橋東之 西野 創一郎 池畑 隆 佐藤直幸 小澤 哲 湊 淳 米村雅雄
応用粒子線科学(理)	坂田文彦 佐久間 隆 高妻季光 鈴木 博	坂田文彦 佐久間 隆 高妻季光 鈴木 博	坂田文彦 佐久間 隆 高妻季光	坂田文彦 佐久間 隆 高妻季光 森原 慶太郎	坂田文彦 佐久間 隆 高妻季光 森原 慶太郎	坂田文彦 佐久間 隆 高妻季光 森原 慶太郎
合計	13	13	12	12	12	12

資料12

応用粒子線科学専攻教員研究経費 (理学系)

応用粒子線科学専攻教員研究経費 (理学系)				
教員研究費				
				単位:円
平成16年度	教員あたり単価	人数	金額	備考
	714,200	5	3,571,000	
	189,100	2	378,200	連携教員
	合計		3,949,200	
平成17年度	教員あたり単価	人数	金額	備考
	311,600	5	1,558,000	
	110,000	2	220,000	連携教員
	合計		1,778,000	
平成18年度	教員あたり単価	人数	金額	備考
	445,550	4	1,782,200	
	127,300	2	254,600	連携教員
	合計		2,036,800	
平成19年度	教員あたり単価	人数	金額	備考
	440,020	4	1,760,080	
	132,000	2	264,000	連携教員
	合計		2,024,080	
平成20年度	教員あたり単価	人数	金額	備考
	448,350	4	1,793,400	
	134,500	2	269,000	連携教員
	合計		2,062,400	
平成21年度	教員あたり単価	人数	金額	備考
	514,990	4	2,059,960	
	154,490	2	308,980	連携教員
	合計		2,368,940	

資料13

応用粒子線科学専攻教員研究経費 (工学系)

応用粒子線科学専攻教員研究経費 (工学系)						資料13
年度	16	1. 教員研究基礎配分				
応用粒子線	職 種	単価	人数	金 額	備 考	
	a D教授&D助教授	940,440	6	5,642,640		
	b 助教授&講師	626,960	2	1,253,920		
	c 助手	313,480	0	0		
	計		8	6,896,560		
年度	17	1. 教員研究基礎配分 (学部配分ポイント(4単位外相当)分につき現員配分)				
応用粒子線	職 種	単価	人数	金 額	備 考	
	a D教授&D助教授	330,360	6	1,982,160		
	b 助教授&講師	220,240	3	660,720		
	c 助手	110,120	1	110,120		
	計		10	2,753,000		
年度	18	応用粒子線学部相当分				学部配分ポイント単価
	ポイント	単価	人数	計		
	教授(助教授)	4	260,128	5	1,300,640	
	助教授・講師	4	260,128	4	1,040,512	65,032
	助 手	1	65,032	1	65,032	
	計			2,406,184		
年度	19	応用粒子線学部相当分				学部配分ポイント単価
	ポイント	単価	人数	計		
	教授(准教授)	4	261,196	5	1,305,980	
	准教授・講師	4	261,196	4	1,044,784	65,299
	助 教	2	130,598	1	130,598	
	計			2,481,362		
年度	20	応用粒子線学部相当分				学部配分ポイント単価
	ポイント	単価	人数	計		
	教授(准教授)	4	267,280	4	1,069,120	
	准教授・講師	4	267,280	4	1,069,120	66,820
	助 教	2	133,640	1	133,640	
	計			2,271,880		
年度	21	応用粒子線学部相当分				学部配分ポイント単価
	ポイント	単価	人数	計		
	教授(准教授)	4	267,872	4	1,071,488	
	准教授・講師	4	267,872	4	1,071,488	66,968
	助 教	2	133,936	1	133,936	
	計			2,276,912		

資料14

応用粒子線科学専攻研究費（平成16年度から平成20年度）校費以外

応用粒子線科学専攻研究費(平成16年度から平成20年度) 校費以外	
平成16年度	
科研費	4,358
共同研究	427
受託研究	-
その他	4245
合計	9,030万円
平成17年度	
科研費	4,338
共同研究	535
受託研究	300
その他	1258
合計	6,431万円
平成18年度	
科研費	3,209
共同研究	2,064
受託研究	1,358
その他	3,680
合計	10,311万円
平成19年度	
科研費	3,157
共同研究	1,729
受託研究	4,883
その他	5,073
合計	14,843万円
平成20年度	
科研費	1,028
共同研究	3,168
受託研究	305
その他	1,645
合計	6,146万円

資料15

入学者数

入学者数						
マスター						
専攻名	H16	H17	H18	H19	H20	H21
数理科学専攻	31	24	25	18	23	
自然機能科学専攻	20	23	43	32	36	
地球生命環境科学専攻	43	35	29	27	34	
理学専攻						70
機械工学専攻	41	29	52	42	39	39
物質工学専攻	26	38	20	30	35	31
電気電子工学専攻	28	30	17	18	20	28
メディア通信工学専攻	24	32	28	17	22	19
情報工学専攻	21	31	21	23	23	28
都市システム工学専攻	25	22	19	23	24	26
システム工学専攻	41	40	41	39	35	
知能システム工学専攻						51
応用粒子線科学専攻	36	26	24	22	20	19
応用粒子線科学専攻以外	H16	H17	H18	H19	H20	H21
学生数	300	304	295	269	311	292
教員数	192	194	198	202	197	196
学生数/教員数	1.56	1.56	1.49	1.57	1.57	1.48
応用粒子線科学専攻	H16	H17	H18	H19	H20	H21
学生数	36	26	24	22	20	19
教員数	13	13	12	12	12	12
学生数/教員数	2.76	2	2	1.83	1.66	1.58
ドクター						
専攻名	H16	H17	H18	H19	H20	H21
物質科学専攻	1	7	3	3	5	4
生産科学専攻	8	4	7	7	5	3
情報・システム科学専攻	5	6	6	6	9	5
宇宙地球システム科学専攻	3	9	9	6	4	5
環境機能科学専攻	8	12	12	4	3	5
応用粒子線科学専攻	12	8	15	6	4	8
応用粒子線科学専攻以外	H16	H17	H18	H19	H20	H21
学生数	25	38	37	26	26	22
教員数	161	161	161	155	160	160
学生数/教員数	0.15	0.23	0.22	0.16	0.16	0.13
応用粒子線科学専攻	H16	H17	H18	H19	H20	H21
学生数	12	8	15	6	4	8
教員数	13	13	12	12	12	12
学生数/教員数	0.92	0.61	1.25	0.5	0.33	0.66

資料16

修了者数

修了者数				
マスター				
専攻名	H17	H18	H19	H20
数理科学専攻	26	22	23	16
自然機能科学専攻	21	19	43	30
地球生命環境科学専攻	34	34	27	23
機械工学専攻	39	30	49	42
物質工学専攻	25	35	18	30
電気電子工学専攻	27	27	19	17
メディア通信工学専攻	23	30	29	16
情報工学専攻	20	29	18	23
都市システム工学専攻	24	20	21	21
システム工学専攻	39	35	40	36
知能システム工学専攻				
応用粒子線科学専攻	31	27	22	22

応用粒子線科学専攻以外	H17	H18	H19	H20
学生数	278	281	297	254
教員数	194	198	202	197
学生数/教員数	1.43	1.41	1.47	1.28

応用粒子線科学専攻	H17	H18	H19	H20
学生数	31	27	22	22
教員数	13	12	12	12
学生数/教員数	2.38	2.25	1.83	1.83

専攻名	H18	H19	H20
物質科学専攻	1	9	2
生産科学専攻	5	8	7
情報・システム科学専攻	4	3	8
宇宙地球システム科学専攻	1	4	7
環境機能科学専攻	5	8	6
応用粒子線科学専攻	7	5	9

応用粒子線科学専攻以外	H18	H19	H20
学生数	37	26	26
教員数	161	155	160
学生数/教員数	0.22	0.16	0.16

応用粒子線科学専攻	H18	H19	H20
学生数	15	6	4
教員数	12	12	12
学生数/教員数	1.25	0.5	0.33

- 20年度
- (株) サイバックコーポレーション
 - A.G.O.レイニエリカル(株)
 - アイシン精機(株)
 - アクモス(株)
 - イカリ清毒(株)
 - 名城大学大学院(進学)
 - (株) エイ・イー・エス
 - (株) ジェイアール東日本情報システム
 - (株) 東芝
 - (株) ニコン
 - (株) 日立製作所
 - (株) 日立ハイテクコントロールシステムズ
 - キヤノン(株)
 - 新電元工業(株)
 - 住友金属工業(株)
 - 第一電子工業(株)
 - 東洋レコーディング(株)
 - 凸版印刷(株)
 - 東プレ(株)
 - 富士電機デバイステクノロジ(株)
 - 吉河スカイ(株)
 - ニ製原子燃料(株)

資料17

応用粒子線科学専攻博士前期課程修了者進路

応用粒子線科学専攻博士前期課程修了者進路			
17年度	18年度	19年度	20年度
(株) アイテックコーポレーション (株) ニコン (株) 小田原屋 (株) 中村屋 (株) 武蔵野フーズ J A 金農いばらま V S N アニコム アンテックス(株) 茨城大学大学院(進学) (株) 日立エイチ・ピー・エム (株) 日立ディスプレイズ 関東自動車工業(株) 住友金属工業(株) 住友鋼管(株) セイコープレジジョン(株) セントラルエンジニアリング(株) 日本貨物鉄道(株) 日立工機(株) 日立ワイエンスシステムズ(株) 三菱重工業(株) ヤマハ発動機(株) 横浜ゴム(株)	(株) クーシーエス (株) グッドウィル・エンジニアリング (株) 日立情報制御ソリューションズ アイダエンジニアリング(株) 茨城大学大学院(進学) 印刷(株) オーフマ(株) (株) 神戸製鋼所 (株) ショーフ (株) スズキスポーツ (株) 東芝 (株) 日本テキサスインスツルメンツ (株) 化研 (株) 日立ハイテクサイエンスシステムズ (株) フルヤ金属 (株) ミツトヨ 三協工業(株) 人材派遣会社 並木精密空石(株) 日本特殊陶業(株) ニューフレアテクノロジー パーソナル・プランニング 日野自動車(株)	(株) 住友金属工業 (株) 東洋ガラス (株) ニコン (株) マクロミル (株) 小糸製作所 (株) 東芝松下ディスプレイテクノロジー (株) 日本A&E (株) 日立ハイテクノロジーズ (株) 日立国際電気 (株) 日立産機システム (株) 半導体エネルギー研究所 H T T エレクトロニクス(株) 凸版印刷(株) 日産ディーゼル工業(株) 日本SGI(株) 日本精工(株) 日置電機(株) プラー工業(株) 山形県職員(全職) 雪印乳業(株) 茨城大学大学院(進学)	(株) サイバックコーポレーション A G C セイエイケミカル(株) アイシン精機(株) アコムス(株) イカリ酒造(株) 茨城大学大学院(進学) (株) エイ・イー・エス (株) ジェイアール東日本情報システム (株) ニコン (株) 日立製作所 (株) 日立ハイテックコントロールシステムズ キャンオン(株) 新電元工業(株) 住友金属工業(株) 第一電子工業(株) 東洋レコーディング(株) 凸版印刷(株) 東プレ(株) 富士電機デバイステクノロジ(株) 古河スカイ(株) 三菱原子燃料(株)

資料18

応用粒子線科学専攻博士後期課程修了者進路

応用粒子線科学専攻 博士後期課程修了者進路
平成18年度
(独) 日本原子力研究開発機構 茨城県立土浦第一高等学校 茨城県立鉾田第一高等学校 バンドン工科大学常勤講師 (株) 日鉄技術情報センター (独) 原子力安全基盤機構
平成19年度
(株) フルヤ金属 ニダック(株) (株) ヴィジブルインフォメーションセンター アイテックジャパン(株)
平成20年度
ニダック(株) 住友金属工業(株) (株) 本田技術研究所 NTTアドバンステクノロジー(株) (独) 日本原子力研究開発機構 茨城大学非常勤研究員 横浜国立大学 姫路獨協大学 福島工業高等専門学校 京都高等技術専門学校 茨城県立境高等学校 茨城大学産官学連携研究員

資料19

学生発表件数

年度	件数
平成16年度	53
平成17年度	59
平成18年度	71
平成19年度	57
平成20年度	69
平成21年度	60
合計	369